

平成20年12月10日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課長	北	御門	敏	則
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	打	上	俊	雄
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	迎		和	泉
商	工観光課長	田	中	敏	男
都	市建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年12月10日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成20年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	12 谷 口 良 隆	1. 県への振興策要望の進捗状況について 2. 国保累積赤字の処理について
5	3 松 本 末 治	1. 地場産業の振興方策と少子高齢化対策について (1) 地場産業の現状と今後の方向性 ① 地元一次産業の振興 ② 企業誘致等の将来展望 (2) 少子化対策 ① 少子化対策の現状と今後の方向 (3) 高齢化対策 ① 高齢化対策の現状と今後の方向
6	9 水 頭 喜 弘	1. 公共下水道および浄化槽について 2. 自動体外式除細動器（AED）について 3. 学校給食について 4. 振り込め詐欺について

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

最初に、当局から昨日の8番議員福井議員の一般質問に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

おはようございます。昨日9日、一般質問の8番福井議員の質問にお答えした中で、2点について確認と訂正をお願いいたしたいと思っております。

まず1点目でございますが、ごみ処理計画の質問の中で交付金は幾らになるかという質問がございました。その答えの中に「3割」、あるいは「30%」と答えたとおっております。交付金は「3分の1」ということで訂正をお願いいたしたいと思っております。

2点目でございますけれども、下水道計画の質問の中で認可区域を「356ヘクタール」と答えているようでございます。正しくは「365ヘクタール」に訂正をさせていただきます。

以上、2点でございます。よろしくお願ひいたします。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

おはようございます。けさは久しぶり深い霧でございまして、何か全国的にきょうは霧が深かったということで、ノリ等への危害が進まないように願うところでございます。

それでは、きょうは冒頭ということで質問をさせていただきます。通告を2点行っております。1点目は、さきの9月議会でも質問いたしておりますが、出されております振興策のその後の問題、いま1つは国保財政の累積赤字が相当額でございます。この処置がまだされておられませんので、この辺について次年度の予算編成期を前にして、いかなる方針をお持ちなのか、この辺についてお尋ねをしたいということで準備をいたしております。

では、まず第1点目の県への振興策要望の進捗状況についてお伺いをいたします。

この件につきましては、さきの9月議会で取り上げておりますが、そのときは本当に執行部がガス抜きのJ R問題がけりがついて、市民世論が非常に落胆の色が強まっている中で、その後の対応として、17年間の運動を振り返って、一つの総決算として位置づけをされて、気概を入れて取り組んでいただくという角度から質問をいたしております。

その質問の内容を少し申し上げておきます。

その質問を四、五点具体的にいたしておりますが、まだ未解決の分がほとんどでございますので、今後の取り組み、それに対する所見等もいただければという思いで質問の具体的質問を行いました項目だけをまず申し上げておきたいと思いますが、1つ目には、新幹線その後の要望書の取りまとめまで半年以上も要した、その対応の鈍さがあったということで、せっかくこのホットな時期を逃がしてしまっていると、そういったものをいかに回復していくのかという点が1点でございました。それから2つ目には、7月段階で取りまとめられました要望書が、9月の私の一般質問時点においても県に対して要望が提出をされていない、こうした動きの鈍さはどういうところに起因しておるのかという点。それから3つ目には、佐賀県との間で、それまでの新幹線の同意という担保がございましたので、協議のテーブルはこちらから求めなくても佐賀県のほうから求めてくるという環境があったわけなんですけど、その後のこの振興策問題に関する協議のテーブルというのをいかに確保されているのか、しようとしているのか、そのキーワードですね、そこら辺の点についてお伺いをいたしております。

それから、今言いますように、非常に落胆もありました。しかし、このままで終わってはいけないんじゃないかと。おくれればせながらも特別振興策なるものを提案された、この問題

に対する可能性というのを追及していただきたいという市民の世論があるわけでございまして、そういった点では、この取りまとめの作業の過程、あるいは取りまとめられた結果、そして現在置かれている状況がどういう状況にあるのかというのが市報一つにも触れられていない。そういった点で、市民に対する情報の開示性というのが非常に閉塞的ではないかという点ですね。それから、議会に対する経過の説明やこの問題に関する運動の進め方等に対する議会の意見を取り入れようという姿勢が希薄であると、そういった点などについて所信をただしてきたつもりでございします。

その時点では必ずしも満足いくような答弁ができない環境にあったこともわかった上で質問をいたしておるわけなんです、その後の動きとして、昨日も新聞の報道にございましたけれども、10月21日に桑原市長が古川知事と対面をされまして要望書を提出されたということがわかりました。一応そういった点では、提出されたということで軌道に乗る一つの緒についたといいますか、入り口を通過したという点では安堵いたしたわけですが、さきに質問した諸案件についてはまだまだ不透明でありまして、今後の対応を待つ以外にないというのが今日置かれた状況ではないかというふうに私なりには認識をいたしております。17年間もの間、市民を巻き込んで存続運動を行ってきた、いわば我々議会も含めて政治責任の上からも、今最も大切なことは、再びこの問題について市民とともに歩んで、しっかり汗をかいて何らかの結果を出すということが求められているというふうに考えているわけでございします。

そこで、市長にお尋ねでございしますが、提出された佐賀県への鹿島市の振興策要望は、それまでの特別振興策としての位置づけではないというふうにされておりますし、受けるほうの佐賀県側としては、普通に各市町が行われている従来までの陳情または要望という扱いとされている中で、すべての要望を満たすことはそう簡単な内容でもございしません。際立つ成果を確保していくことが果たすべき役割と認識をいたしておりますけれども、要望提出からの歩み、今後、今の状況をどのように打開をさせていく意思を持っておられるのか、そういった点をお伺いしたいと思うわけでございします。

課題処理について最も恐れなければならないのは、これは人の情だろうと思っておりますけれども、時間とともに起こりがちな熱意の風化ですね。風化をしていくということが最も恐れなければならない問題だろうというふうに認識をいたしております。少なくとも桑原市長の今日5期目における任期中に何らかの結果を出そうとされる決意のほどをこの議会において改めて表明をいただいておりますので、市長に総括的な決意を含めた御答弁をいただきたいというわけでございします。

なお、二、三について具体的なお尋ね事がございますので、それは次回の一問一答の場において行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、国保の累積赤字の処理についてお伺いをいたします。

この問題は、桑原市長5期目の当選から約10カ月がたったときだったと記憶をいたしております。私たち現役の市会議員のときではない、その前の期ですね。その前の期の市会議員の構成における最終議会です、3月27日に本会議の議案審議で相当議論になったことはまだ記憶に新しいわけですが、そのとき採決に加わらなかった方を入れて、採決の結果、18人中10名の賛成で辛うじて可決をした国保税率の改定議案があったわけです。18名、定数は当時22名でしたので、4名のうちの1人は小池議長が議長席に座っておられましたので、あと3名の方のうちの1人は欠席でしたけれども、お二方は退席であったというふうに記憶をいたしておりますが、そうした緊迫した議論の末に可決をしたときの税率改正におけるまでの間の議論を今さかのぼって市長にお伺いをしようとしているわけですが。

平成19年から21年まで段階的に27.9%国保の税率を引き上げるという条例案がその日に可決をした。それまでの全員協議会、その他で市長がその累積赤字について公約をされたことについてのお伺いがございます。まだ実施をされておられません。

ちなみに、この引き上げによって標準世帯の場合、それまで年額295,800円であった国保の税額が125千円、率にして約30%引き上げられて、平成21年には421千円になるというものでございます。現在はその移行過程にございますが、今年度、平成20年度は激変緩和措置ということで、まだその移行過程で標準世帯で改定前より78,200円、当時よりも率にして21%高い374千円を徴収されているわけですが。それまで1億数千万円の留保基金を蓄えていた国保会計の財政は平成15年度から年度ごとに赤字に陥り、その基金は翌平成16年決算で、その留保基金がわずか1,370千円まで落ち込んでおったということがわかりました。そして、平成17年度には逆に189,000千円の赤字に転落していること、そして18年度末には354,000千円の累積赤字を要する事実になっておるということが、本会議審議前の3月19日の全員協議会の席で執行部より説明を受け、当時の全協の会場においてはまさに寝耳に水の空気が一斉に漂ったという経過がございます。

その原因として、当時の介護サービスの需要が拡大する、あるいは医療費も増嵩しているということもございましたが、最も大きな要因は平成14年に行われた地方税制の改正に起因するものが大きかったということで、執行部としてその主因を説明されましたが、地方税制の改正に伴う財政圧迫は、当初からシミュレーションをすれば想定できていたにもかかわらず、無策のままわずかな基金の存在に頼ってきたことに対する厳しい指摘とともに、選挙を控えた市長の負の遺産にふたをしてきたのではないかという批判さえあったわけですが。

こうした被保険者にとっての、いわゆる寝耳に水の大幅な引き上げは到底受け入れられないだろうという判断から、その感情を和らげる一つの策として執行部が用意されたのが、今回質問の趣旨としております累積赤字の一般会計による財政補てんという表明であったことを今振り返っておりますし、それ以来、いつ措置されるのだろうかという思いで、時には非公

式の会議等で、あるいは委員会等でただした経過もございますが、その方向が今日に至っても出されていないという状況にあるからこそ、わざわざ本会議における一般質問に今取り上げているところでございます。

そこで、お尋ねですけれども、累積赤字の補てんをいつどのような規模で行おうとされているのか、そろそろお示ししていただきたいということでございます。一般会計からの補てんを行うわけでございますので、市民全体から見れば、国保加入者以外の約5割の市民からの賛意といいますか、同意といいますかね、容認していただく環境もつくらなければならないと思います。そういった点で表明をいただきたいと。このような問題を私は年度中途の補正予算で措置すべきような問題ではないと思います。ちゃんと年度当初の市長の施政方針において、市民に対して理解を求める、訴えかけをされる筋合いのものだと思います。次年度の当初予算にそういった考えが盛り込まれないということであれば、いわゆる市長の任期切れを迎える平成22年度予算編成にしかもうチャンスがないということにならざるを得ません。この際、その方針を公約されてから間もなく2年を経ようとする21年度予算編成前に当たって、その方針は既に市長の頭の中で整理をされて固められつつあるというふうに考えますので、この際その所信をお尋ねいたして、2回目以降、若干具体的な内容について一問一答でお伺いをしたいというふうに思っております。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、県への振興策の要望の件であります。いろいろタイミングが遅過ぎたんじゃないかと、大要そういうことだったろうと思いますが、これは私どもも早く早くということをお願いをしておりましたが、県のほうのペースでこのようなペースになってきたと、こういうことであります。

それから、県への要望が時期的にこの秋に2つ重なりまして、ちょっとどうも混同しがちなところがありますが、まず本部長と、あるいは県の部長さん、こういう方との意見交換、これはこの前申し上げましたように、鹿島市だけじゃなくて、県内の全市町村との懇談であります。この場は、いろんなその市町村が抱えている課題等を我々市町村側から申し上げて、県の本部長さんたちにその認識をしていただくと、これが主な目的であったというふうに思います。ここでは、我々はフラットな意味でいろんな課題を抽出して、そして県のほうに提示をいたしております。

今度は知事のほうに私のほうが申し出をしましたのは、冒頭に2つ申し上げました。それは、今までのいろいろなことは抜きにしても、現実問題として新幹線が開通をした後は、この長崎本線、肥前山口－諫早間の在来線は大幅な機能低下を来しますと、現実的にですね。

それに起因する当地域の地盤沈下は免れないと思いますと、そうならないためにということが1つ。それから、もう2つ目が新幹線長崎ルート of 利活用の点からと、この2つの点から知事に私は以下のことを要望しますと、こういう意味のことをちゃんと言っております。したがって、部長さん、本部長さんとの意見交換会と知事への要望というのは、そういう意味で性格が違うというふうに私は思っております。ただ、抱えている内容というのは大まか一緒ですから、結果的にその中身は一緒になったと、そういうことであります。

今後このことについては県と折衝をしまして、返事はまだ正式にいただいておりません。当日お返事を知事さんがしていただきましたのは、1つは平成16年度に県内の主要幹線道路の整備計画というものを県が打ち出しておられます。この中で4つの線、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、それから西九州自動車道、それから国道498号、これを走行性の高い道路として整備しますと、こういうことを計画にうたっております。私は、特に知事さんの前で行き上りましたのは、この国道498号について計画を県のほうでしてありますので、これは走行性の高い道路として国道498号も実行してくださいと、こういう意味のことを申し上げました。それに対して知事は、計画があるものについてはやりますということをお願いいたしました。それから、第2点目が国立有明海研究所の件であります、これは佐賀県に誘致できた場合は鹿島にというふうに考えていますと、この2つのことはお返事をいただきました。あとのことについては、最終的な結論めいた返事というのはまだいただいておりませんから、この後、そのようにするべく我々も県と折衝してまいりたいと、こういうふうに思っております。

それから、国保の累積赤字の処理についてであります、これは今まで何回も言っておりますが、国保加入者以外、つまり社会保険とか共済保険とか、こういう加入者の人たちが全額、今累積赤字が結果的には236,000千円です。350,000千円ぐらいというふうな想定的なことを言っておりましたが、18年度末までに結果的に236,000千円、この金額についてどうするかということやずっと検討しております。先ほど言いましたように、国保加入者以外の人たちがこれを全額一般会計から補てんするとなりますと、共済保険とか社会保険の加入者は自分たちの社会保険の保険料、共済保険の保険料を払った上に、国保加入者の分まで、国保の赤字まで自分たちの税金で補てんするのかと、簡単に言えば、これは何遍も申し上げます。そういう問題が絡んでおりますので、これをどうするのかということやずっと議論を担当のほうともしております。

それから、これについては、21年度の冒頭ということやありますが、そうおっしゃった背景には、結局、国保の今回の税率アップは3カ年計画がセットになっていますね。その3年目が21年度じゃないかという意味も含んでおられると思います。私もそれは十分認識をしております、それから私の5期目の任期が21年度、大まかそういうことでありますので、それはちゃんと約束は果たすやろうのと、しかも、冒頭で来年度の新年度予算で、これは途中

の補正じゃなくてやるべきだと、こういう趣旨だと思いますが、まだ私自身、新年度の当初予算に限らなくてもいいという考えを持っています。3年税率アップしたものの動向というのがどうなっていくのかということも少し絡んできますので、私自身はこの場でもう一回申し上げますが、これは何らかの形で236,000千円については、先ほど申しましたような問題点を総合的に勘案して何らかの処置はしますということを申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、順を逆さにして国保のほうから2回目以降の質問をいたします。

重要なポイントを今市長が、私が満足するかどうかは別にして、答えられました。1つは、もちろん任期後の話は約束できんわけで、任期中にやられるという前提は今確認したつもりですが、当初予算ではなくても補正でもいいんじゃないかという考え方を言われましたけれども、やはり2年を経て、しかもこれだけの税率アップを市民にお願いをして、現在大幅な引き上げの過程にあるんですね。これに対して市長は、累積赤字は満額になるのか、一定額になるのかは別にして、補てんをすると言われておる。そういうふうなことを考えれば、もちろん背後には財政事情もございます。財政事情が当初からあったんですね。あったにしろやりたいということを表明を、公約をされておるわけですから、やはりちゃんとした年度の区切りのつくときに、この場で当初予算を編成する折に理解を求める演告を私はされるべきだと、これが筋だと思います。きのうきょうの話であれば、緊急な措置をする場合、当初から予算の補足はできなかったということで補正というのがあると思います。性質上、私はそういうふうに思うわけです。

それで、今の答弁では何ら見えてこないんですね。ただ、出口だけは見えた。来年度になるのか、再来年度になるのか、今でもわからん。2年前と一つも変わらない答弁しか今いただいております。それでいいんでしょうか、市長。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

それでいいと思って言っています。約束をします、ちゃんと再度ですね。これは約束したことはちゃんと履行いたします。ただ、当初で上げるか、補正で上げるかということは、今結論は出しておりませんということです。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

よしんば私が百歩——私が言うことがすべて正しいとは思いません。ただ、一般的な常識的な感覚からすれば、2年を経て、今平成21年度の予算編成のヒアリングが一応一通り、骨格の部分は済んだと思うんですが、はした金じゃないんですね。こうしたものをどういうふうに措置をしようとしておるのかという議論は当然されていると。当初予算として計上できない理由がこうだから、次年度の補正でこういう形で間に合わせる考えなんだと、そこまで説明をされないと、暴論な答弁にしかなくなってないということです。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

当初できない理由というのは、現時点で、先ほど申しましたように、国保加入者以外の方たちの納税者との関係をどうするかということの結論を出していないからということです。

それで、財政のめどはつけた上で約束をしているつもりです。当初か補正か、どちらでもいいと私が考えているもう1つの理由は、赤字を一般会計から繰り入れて処理をするということは、これは単発的なこと、瞬間的なことなんです。だから、当初でなくても補正でもいいじゃないかというふうに考えているということです。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、21年度の当初予算には計上されないように今受けとめましたけど、なら21年度の補正で措置されるということですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私の5期目の任期ということを考えますと、それから21年度で3年ワンセットの考え方と突き合わせてみましても、21年度中にはお約束を果たすべきだというふうに考えています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

そういうことで理解をいたさざるを得ないと思いますので、21年度中に措置をされるようお願いをしたいと思うんですが、市民への理解、国保加入者からは文句は出ないと思うんですね。要するに国保以外の保険加入者の理解を得なければならないということです。やはりこの2年を経過してもそのことの説明がされてきていないんですね。だから、21年度の補正で措置をするにしても、いずれにしても、その難関を突破する世論形成をしないと意味ではやりにゃいかんことです。ということです、そのコンセンサスづくりというのは

早速ひとつ手がけていただいて、環境を整えられるように市長のほうから指示を出して、担当部署にそうした行動をとるように早速行動をとっていただくようお願いをいたしておきたいと思います。

それでは、具体的な点について2点お尋ねをいたしますが、ただいまの市長の答弁、それから事前に課長が私の質問内容について問い合わせがあった折に、私が総括質問の中で今申した折に、あるいはその時点の説明では、累積赤字が平成18年度末で354,000千円、これは資料にもそういうふうに書いてあります。これは平成19年の3月19日に全員協議会を開かれた折の執行部から出された資料です。これによって私は質問をしておるわけですが、354,000千円の累積赤字があったということで説明をされておりますが、今の市長の御答弁で、いや実は236,000千円だったというようなことだったですけど、これだけの差が出てくるというのはどういうことですかね。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

平成19年の3月に今回の料金改定について議会のほうに御説明を申し上げた折に、資料として18年度決算見込みで354,000千円、そういうことで御説明をいたしておりました。それで、18年度の実際の決算をやってみましたところ、結果として236,000千円の赤字になったということです。この差ですけれども、この差の見込みの違いの最大の理由は、療養給付交付金が退職者医療にかかる交付金なんですけれども、この金額を予算上はその当時、予算見込みとしては503,091千円という見方をしておりました。ところが、最終的にこれが587,084千円というふうになっております。歳入で約84,000千円の違いが出ております。そして、あと給付費の見込み、医療費の見込みが予算よりも約40,000千円ほど少なくなっております。歳入がふえたことと歳出が減ったこと、それによってそれだけの見込みの差が出ております。以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ここ制度がかなり目まぐるしく変わるというような要因もありますし、医療費というのはその年によっても変動が大きいということの意味からすれば、その程度の差があってもやむを得んのかなという気がいたしますが、それはそれとして結構です。

それで、今回の議会で決算審査委員会の報告が行われると思うんですけども、19年度末での累積赤字は319,000千円程度になるわけですかね。現在、20年度が今歩いている真っ最中ですが、20年度末の累積赤字の見込みというのはどの程度立てられておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

20年度の国保の現計予算上は、大体収支が均衡するような予算案になっております。御存じのとおり、今年度から被保険者の区分が変わっております。国保の被保険者には一般の被保険者と退職の被保険者がおります。この一般の被保険者の医療費の財源といいますと、保険税のほかに国県の補助金、それから一般会計の繰入金があります。退職者の医療費の財源としましては、国税と、あとは現役世代が払っていただきます支払基金からの交付金、先ほど言いました療養給付交付金と言いますけど、この2つになっております。

それで、この被保険者の区分が、従来は退職者は60歳以上74歳未満の方は退職者医療の適用を受けることができました。現役時代に20年以上勤めて公的年金の受給資格ができればそういうふうになるわけですけれども、これが今年度から60歳から64歳、年数でいいますと退職被保険者の適用年数が3分の1になりました。それで、被保険者の数がですね、あと65歳から74歳までは一般被保険者のほうに移るわけですね。財源区分が大きく変わってまいります。そのことが見込みが非常に難しいというのが1つあります。

それからもう1つ、これは平成18年の10月からですけれども、県内の国保の被保険者、市町村ですけれども、これが財政共同安定化事業というのが始まりまして、県内の国保の被保険者が300千円以上の医療費がある分、レセプト1件当たり300千円以上800千円以下のレセプトの医療費の支払いに資金を国保連合会のほうにプールして、それから支払うような形になっております。これは小さい国保の保険者が、例えば、人工透析あたりがちょっとふえて、急激に医療費が高くなったというような場合に、資金を融通し合うということと、県内の保険税率をできるだけ平準化していこうと。そして、将来に向けて県内の国保を一本化しようというようなことがありまして、財政共同安定化事業というのができました。これは先ほど言いましたような医療費につきまして資金を出す分ですね、国保連合会に拠出する分と、それから300千円から800千円以下の分に該当した分の資金を、結局交付を受ける分、出す分と受け取る分、この2つがあるわけですけれども、鹿島市の場合を見てみますと、拠出金と交付金に大きな差が出ております。ことしの見込みで約50,000千円ぐらい出すほうが多くなっております、受け取るほうよりもですね。そこが非常に厳しいというようなことでございます。

この2つの主な要因で、非常にことしの決算見込みが出にくくなっております。それに加えて、国の財政調整交付金というのがありますが、これも国のいろいろな医療費の変更によって、そのシステムが今のところまだ完成しておりません。それで、それをどういうふうに今国がやっているかといいますと、とにかく去年の8割程度を概算で交付しておると、詳しいことは後でと、システムがきちっとできてからというような状態に今なっているんですね。そういうこともございまして、今の段階で平成20年度についてはっきりした決算見込みとい

うのが非常に出しにくいというような形になっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

要するに20年度末は決算見込みが立てにくいという結論だったと思いますが、収支均衡がとれているなら単年度の収支はとれているようにしてあるわけでしょう、予算措置上ね。累積赤字がなくなるという意味じゃないわけであって、今の答弁ではちょっと冒頭そういう錯覚を起こしましたが、そのためのいろんな制度とか施策のあれだこれだの今説明がありましたけど、半分以上わかりませんでしたけど、要するに見込みが立てづらいと、19年度末は出たからわかっておるけどね、319,000千円の累積赤字が出ておるけど、20年度はわからないということですが、それはそれでいいことにしまして、この累積赤字を抱え込んでおって、赤字があってもよく支払いができるなというのは、いわば次年度予算の繰り上げ充用で、いわば自転車操業をやっておるから、金が滞っておるわけじゃないと、支払いがね。ということですので、何とか制度そのものは円滑に運営をしているよということだろうと思うんですけど、事務当局として、こうした累積赤字を抱えたまま、現在までに事務執行上、支障があったとか、あるいは今後想定されそうなところがありますか、ありませんか。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

320,000千円ほどの赤字がありますから、そうなりますと、どうしても資金繰りがどうなのかというのが一つ問題があるかと思います。この資金繰りについては、会計管理者が管理をしておりますけれども、一般会計に相当の余剰資金がございます。それを活用させていただいているということですね、資金繰りについてはですね。

あと、資金繰りがうまくいけば、先ほどおっしゃるように、予算上は繰り上げ充用というのが法的手続としてございますので、予算運営上は特に支障はないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

支払いの準備金が不足した分については、予算措置上は繰り上げ充用で対応できていると。現金という意味では一般会計の剰余金を充てさせていただいておると、そういう処置を市の財政全体でされているということですので、事務執行上は問題は生じていないということ

すね。

あとは、要するに数字的つじつまをいかに充用せんでもできるような形に持っていくかというの、挙げて市長、あるいは財政当局の措置にかかっているということでございますので、どうかひとつよろしく願いをしておきたいと思えます。

それでは、1番目の問題に移ります。

1番目の問題に戻りまして、県への振興策要望の問題について、市長から総括的な答弁をいただきました。もちろん、私もさきの11月26日でしたか、本庁において県の本部長とかおいでになられて、一般的な陳情、要望に対する意見交換が行われたこの問題と、10月に提出をされた、まとめ上げた本市の振興策要望とはランクと申しますかね、枠の違いというのは私も十分理解しております。それはそれとして、いかにこの10項目まとめられた振興策の位置づけというか、県の位置づけを説得性あるものにランクアップさせていくのかという点で、今市長が10年後の新幹線の開通以降というのは、同意の見返りとしての特別振興策であろうとなかろうと、当地域が地盤沈下をするという事実に基づいて知事としても理解をいただき、それ相当の対応をしていただきたいと、これがまさに説得材料だろうと私も思えます。あと、また説得材料を私なりに考えている点を具体的にお尋ねいたしますが、そういった点を前面に出していただいて、ひとつ足踏みすることなく、着実にこの振興策要望というのが、交渉と申しますか、折衝と申しますか、協議と申しますか、これが一つの歯車となって、県との間で動き出すという環境をつくるというのは事務ではなくて政治だろうと思えます。そういった点での市長の決意を先ほど聞いたわけですが、ぜひともそういった点で風化をさせることなく、ひとつ歩みを進めていただきたいということ为先ほどの答弁に対する私の感想を交えて要望を申し上げておきたいというふうに思えます。

それで、具体的な質問を4点ぐらい準備をいたしておりますのでお尋ねをします。

10月に提出を知事にされました10項目要望、これがどういうふうに協議を今後進められていくのか、協議のテーブルが設置されるのか、あるいはもうできないと言ってはいけませんけれども、見通しが立たないまま事務レベルでの折衝が、各部署ごとになるんでしょうけれども、続けられていくという形になるのか、そこら辺のテーブルの問題はどういうふうにとらえておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

テーブルというイメージは複数、何人も両者から出て協議するというイメージを私ちょっと瞬間的にいたしました。そういうふうになるのか、知事さんと私のほうでなるのか、それは今からのこと次第ですが、この議会が一段落し次第、地元出身の県議等を通じて、そのあたりの具体的なことにどういう形にしていくかも含めて県のほうに図っていきたいと、

こういうふうを考えております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでいいと思います。ぜひそういったことで、このテーブルというのは非常に大切だと思いますので、時期を逸することなく、テーブルはしっかりとした頑丈なテーブルになれば、これにこしたことはありませんけれども、少し貧弱なテーブルにしても、この問題に対する県にテーブルができるということは非常に大切なことだと思いますので、ぜひとも政治の力もひとつ、市長も大きな政治力をお持ちですけれども、そのほかの政治力も活用——活用と言ったら失礼ですけれども、十分市長として要請をして、駆使して設定をされるように努力をしていただければと思います。我々議会としても力及ぶならば応援も、私個人としてもしたいという思いがありますので、よろしくお願いをしたいと思います。大切な答弁だったと思います。

それから、今後、そのテーブルとの関係が出てきますけれども、この受入窓口は新幹線活用の部署ではなくて、県の市町村課だったというふうに聞いています。ところが、そのテーブルができるまでの間のパイプというのは市町村課になるのか、それとも10項目をばらかして、道路は道路部局、箱物は箱物部局ということで分かれていくのか、そこら辺はどういうふうにイメージされておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

9月議会でしたか、6月議会で御質問に対して申し上げたことがあったかと思いますが、結局、実務的にこれ以上やれるかやれないか、やはりトップ同士の会談になるか、このあたりのことにかかってくると思うんですね。実務的な窓口ということになりますと、今実務上やっておりますが、そのあたりも含めて今後県のほうにもお願いをしていくということになっていくと思います。その結果、どういうふうな実務上の窓口を通じてやるのか、あくまでもですね、そうしたときにどこの窓口を通じてやるのか、あるいはそうじゃなくて、最終段階の仕上げという意味では、トップ同士のお話し合いになっていくのか、そのあたりは今後出てくると思います。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それじゃ次の質問に移りますが、きのうも松尾議員だったと思いますが、優先順位と申しますか、重点項目と申しますか、それと似たような質問になりそうなんですが、市長が17年

間、JR存続運動の旗を振って指導力を発揮されてよくぞ頑張られたなと私も思います、現在でも思っておりますが、プラスことのあと2年弱を、要するに17年で終わったじゃなくて、19年間、要するに最後の総決算の仕事をしていただくという意味で、この10項目すべてを総花的に進めていったほうがいいのか、あるいはその中でも、先ほどの地盤沈下という説得力を前面に立てて、重点項目を一定程度絞ったほうがいいのか、そこら辺の問題が必ずや私は出てくるというふうに思うんですけど、この際、きのうの答弁と重複するのかわかりませんが、市長がここはみずから何とかなし遂げたい点であるというところがあれば、その重点についてちょっと心の内を出せなければ出されなくてもいいと思いますけれども、そういう思いがあられば、この際お伺いしておきたいという気がいたしておりますが、いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

昨日の松尾議員からも同趣旨の御質問を承りました。要するに優先順位、プライオリティーの問題であります。昨日も申し上げましたように、実務上、今までここ二、三年かかって詰めてきたものもあるんですね。これは市の負担も当然伴う事業で、昨日説明いたした区分けから言いますと、4産業団体と区長会から出てきて、ここ当面抱えている問題、課題、こういうものについてのそういう区分けのジャンルに入ります、そのことはですね。これもやっぱり今の段階で、これが優先順位上位だと、そうでもない部分もあります。これはもう当然今まで積み上げてきた話ですから、わざわざ将来に向けて、先ほど言いましたように、知事に申し上げたようなことに果たしてこれが全部入るかどうか、いろいろこれはあります。微妙なですね、ちょっと私も今奥歯に物が挟まったような言い方をしておりますが、この優先順位を私のほうでつけることによって、いろいろあると思いますので、とにかく来年度、この中でも当初予算に上げていただきたいという項目が一、二項目、二、三項目あります。このことはやっぱりまずしていただくとして、あとそのあたりの問題をどう位置づけをしていくかと、こういう順序になっていくだろうというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、次の質問に移ります。

10項目というのが今交渉にありましたけど、7月までは12項目というのが交渉だったと思うんですが、その12項目がなぜ10項目になったのか。何を割愛されたのか、あるいは何を統合されたのか。それは12項目時点までは議会にも説明をされておりましたけど、それはいつ引込んだ話なのか、それはちょっと事務当局で説明できますか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

12項目で議会のほうに説明をして意見交換をした中で、この分はまとめたほうがよかっちゃなかろうかというようなのがありました。住宅の問題を含めてと農業のところでしたかね、2カ所ございましたので、それをまとめて、項目をまとめただけで、中身は割愛というのですか、落とした部分はございません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

12項目まとめられたやつは今私の手元に資料として持ってきておりますけど、住宅と道路とをまとめられたということで……（「道路じゃなくて農業です」と呼ぶ者あり）えっ農業、だからですね、そうした公文書というのは変わったなら変わったで、こういうものを県に要望書として出しましたよと、出したときの経過はこうなんですよというのはちゃんと書面で説明をされなければしり切れとんぼですよ。我々は7月に説明を受けて、受け取らんわけですよ、この要望項目というのは。執行部がまとめたがよかろうということで筆先でまとめられただけで、まだ議員は12項目で動いておるんですよ。だから、そういうのは書面でちゃんと報告をされるべきと思います。

事務的なことで、こんな場所で質問したらなんですけど、もう少し議会にも丁寧な説明をいただきたいと思いますが、どうですか。（「ちょっと調べますので」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を続けます。

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

10月に知事のほうに出した文書の写しを資料として提出をいたします。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

渡したつもりですけどと言うけど、渡っていないようですね。そういうふうなことですの

で、余計なことを申し上げるようですが、広域圏議会の通知が来ると、武雄市で開かれると、企画にとまっていて、本人の手元には届いておらんと、2日前になってから出席をお願いしますで連絡が来て、何ですか、そういうふうなことがあったりするわけで、事務局当局としてはわかっておったつもりだけでも、議会と歯車が合うとらんやったという事例が時々こういった形で出てきますので、これは企画に限らず、ちゃんとした議会とのパイプはつないでください。それはもう事務的ミスマッチですので、もう何も言いません。

それでは、次に移りますが、これは私の提案です。先ほど申し上げた説得性を持たせるという意味でのですけど、期成会組織を整備される考えがないか、ここら辺についてお尋ねをします。

要望の重みとか説得性を高めていくという一つの、これを執行部の日常の要望活動を超えて一つの運動ととらえて対応していただくと、位置づけをしていただくという観点から考えれば、議会等も含めて一つの背景をこしらえていくことも考慮すべき点だろうというふうに私は考えておまして、市内の各種団体、あるいは我々議会はもちろんのこと、地元の政治家等も含めて一つの一丸体制をつくるということは大変大きなインパクトを持つことになっていこうかと思うんですが、そういった推進体制づくりというのは現在考えられていないか、あるいは想定されているのか、そこら辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

現在考えておりません。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私はいずれそういうものがあつたほうがよかつたなという話になろうと思います。十分検討されればということで提言にとどめておきたいと思います。

最後になります。これは私は構えの問題で今の項目もお尋ねしたんですけど、市のこの件に関する事務局は企画課だろうと思うんですけど、事務局体制というのはそういうことでいけますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

企画課で今後もやってまいりたいと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

これも提案ですが、企画課でも結構だと思うんですけど、特命事務局といいますか、そういった意味から市の一つのスタンス、内外への決意のほどを示すという意味も含めて、あるいは鹿島市の各課にまたがる要望事項を掌握しておる話ですよね。そういった点では、せっかく副市長という重要な要職を市長は要しておられるわけで、副市長をトップとする特命事務局体制というのがあってもいいんじゃないかというふうに考えるわけではありますが、私だったらそうしていただきたいという思いでお尋ねいたしておるんですが、お考えのほどをお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この10項目というのは、市政全般にわたっておりますので、こういうケースは新幹線問題とかなんとかということではなくて、企画課で従来からやっておりますから、これを踏襲して今後も取り扱っていききたいと、企画課でやっていききたいと、こういうことであります。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

不満も残りますが、改めて9月議会に引き続いて、これを風化させるということじゃなくて、前に一步も二歩も進めるための市長の新たな決意のもとで取り組んでいただくという姿勢が、今首を縦に振っていただいておりますので、その姿勢があらわれたものというふうにとらえて質問を終わりたいというふうに思いますが、終わりに、佐賀県側としては通常の市町村から出てくる要望の一つの扱いというふうになっておるわけですが、今日の県財政の事情、あるいは市財政としての裏打ちとなる財源も、9月議会時点ではそれは県事業だから原則要らないという説明を市長はされておりましたけど、きのう説明、あるいは事業の10項目を見れば、裏財源の要る仕事は結構ありますですね。そうした本市の財源事情等を考慮するならば、やはり平常時における業務と違うよほどの行政の集中力が必要な大きな取り組む課題だろうというふうに考えております。

繰り返しますが、挫折や風化が最も恐れられるところでございます。桑原市長がかけられた17年間のJR存在運動が過ぎ去っている今、結果に、まあ一時は私自身もそうでしたが、放心状態に陥られるほど苦しい場面もあられたものというふうに推察をいたしておりますけれども、今からの取り組みをこれまでの17年間の運動の総決算と位置づけをしていただいて、桑原市長が今期の余す任期に再びみずからにねじをかけられ、ねじをかけられたら私たちが響きます。その指導力を発揮されますように心から要望を申し上げまして、今回におけるこの件に関する質問はこの辺にとどめて終わりいたします。

すべての質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開をいたします。

午前11時13分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

3番議員松本末治です。通告に従い一般質問をいたします。

鹿島の現状を私なりに考えてみますと、自動車産業に支えられたウエートの高い地域のよ
うな大きな問題は少ないものの、影響はじわじわあらわれているものと思います。1次産業
のウエートが高い鹿島で、住宅の建築材の売れ行きはと考えると、新築される家はほとんど
ない。改築でさえ珍しい。私の地区では、秋祭りの鎮守神社への面浮立の奉納を毎年いたし
ますが、その奉納の後、新築の家、改築の家の安全祈願のおはらいに面浮立を奉納いたしま
す、各戸の家々で。本当に今1軒あるかなしか、それも増改築がほとんどのようです。

また、海のほうを見ますと、詳しくはわかりませんが、新しい親船をつくりかえ、新造船
祝いをという話はめったに聞きません。1次産業の盛況の印が見えません。

ことし平成20年は珍しく台風の上陸もなく、農業面では順風の年であったろうかと思いま
すが、嗜好品である果樹類では、経済の不況をまともに受けるもので、台風の被害よりも大
きいものだと思います。鹿島の主力の温州ミカン、ハウスミカンにおいては燃油高騰で生
産原価は大きくはね上がったにもかかわらず、市場価格は上がりません。鹿島でハウスミカ
ン栽培農家が平成20年産、18戸でありましたが、そのうち2戸が油をたかないということで
ハウス栽培をやめられます。露地ミカンにおいては、ことしも販売当初の10月に鹿島市のト
ップセールスマン桑原市長においては、東京大田市場へわざわざ出張いただいたにもかかわ
らず、なかなか厳しい環境でありました。中には、さが美人や特別のブランドの品につい
ては、一部の高値取引があったようですが、平均すれば厳しいものであります。漁業におけ
る現在の養殖ノリの販売状況も話をよく聞けば、ほとんど同じような状況のようです。

鹿島市においては、第4次総合計画も行財政改革の推進のもと、財政運営も好転の見通し
ではあるが、厳しい環境に変わりはないと思います。

そこで、今回は地場産業の振興方策と少子・高齢化対策についてと、大きな通告をいたし
ましたが、まず1番目に、地元1次産業の現状と今後の方向ということで、平たん地域を中
心とした集落営農が現在推進されておりますが、当初、法人化を前提とした対策であつたろ

うかと思いますが、今現在、鹿島市においての動向、またこれからの方向というのはどうい
うふうなお考えかをお伺いいたしたいと思います。

続いて、中山間地ミカンのさが美人以上のものが海では生産されました。ノリ養殖の有明
海一番のブランドが昨年から大きな話題となっておりますが、鹿島市内の養殖ノリからも有
明海一番が出ているということですが、詳しくはわかりませんので、どういうものか、実態
をお伺いいたしたいと思います。

続いて、中山間地帯ですけれど、鹿島の果樹といいますとミカンですけれど、この温州ミ
カンは佐賀の果樹と言っても過言ではないような現在の佐賀の果樹の状況になっております。
先般も申し上げましたが、本当に厳しい環境です。とらえてみますと、問題はやはり流通販
売方法ではないかと考えます。何とかならないものかと常日ごろ思うわけですけれど、なか
なか道は開けません。いろんな市のお考えもあろうかと思えます。今現在、取り組まれている
直販所のことなり、また、このごろも取り組みをされておりますけれど、今までの関東大
消費地中心の販売も今や考え直す時期に来ているのではないだろうかというようなことでも
あります。

続いて、商工業ということで、企業誘致等の将来展望としてお伺いをいたしたいと思いま
す。

何か企業誘致といいますと、生産工場、鉄工、縫製という鹿島ではそういう気がいたしま
すが、実態は幅広い産業があるように思えます。ほかの産業誘致等の状況はいろいろな企業
秘密等もありましようが、現在、公表できるような状況であればお伺いをいたしたいと思
います。

続いて、少子化対策ということで、子供を何人持っておられますかということでお伺いし
ますと、大体2人ですね。少子化の判断基準として、私は今回、小学校の生徒数、学級数に
目をつけてみました。私の地元の七浦小学校では、各学年オール1クラス、小学校6学年7
クラスしかありません。先般の運動会も赤と白の対抗戦というような状況です。また、七浦
地区体育大会ということで、地区民総出の体育行事が年に1回行われますが、小学校リレー、
中学校リレー、地区対抗でにぎわうわけですけれど、昔部落対抗リレーということですが
けれど、今は参加できない部落がかなりあるような状況であります。

そういう中で、小学校生徒のここ10年ぐらいの推移、変化がどうなっておるか、お伺いを
いたしたいと思います。

そこで、子供の出生数が減っているのは、当然のことかもしれませんが、できるだけ産み
育てられる環境条件づくりをしてやるのが行政の仕事と申し上げますと、あんまりかもしれ
ませんけれど、やはり行政を中心として地域全体の営みではないだろうかと考えます。専門
の岩田課長、いかがでございましょうか。今現在、子供を身ごもってから出産、子育て支
援はどうなっておるでしょうか。今現在の対応策、それから今どれぐらいの経費がかかって

いるものか、お伺いをいたしたいと思います。

続いて、高齢化対策ということでお伺いをいたしますけれど、ことしは後期高齢者という活字が日本全土を田舎の片隅まで及んだものと思います。現在は長寿社会と言われますが、長寿には長命と長寿がある、2種類あると聞きます。長命は生きておれば長命、長寿は元気で自分のことは自分でできる高齢者をいうと聞きました。現在の状況を10年前と、また将来展望として10年後の予測についてもお伺いをし、いろいろ勉強をさせていただきたいと思います。

以上、1回目の総括質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

私のほうから農林水産関係の御質問についてお答えをいたしたいと思います。

まず、総括質疑ということでございますので、総括的な考え方の分について1回目は答弁をさせていただきたいと思います。

まず、集落営農に対する考え方はどうなのか、今後の動向はどうなのかという御質問にお答えをいたしたいと思いますが、集落営農というのは、平成19年の品目横断的経営安定対策というのが国で打ち出しをなされました。これに伴いまして始まった制度でございますが、平成20年度からは名前を新たに換えまして、水田経営所得安定対策ということで変わっておりますが、簡潔に申し上げますと、ある程度以上の農地の集約を行って、その中で集約的といえますか、総合的な農業をやっていこうということで、私たちもこの制度が本当によいかどうかという判断はなかなかつきかねますが、今の制度の中では大きな農地、面積要件でいえば集団では20ヘクタールというものがございますが、そういうところを中心に海外と対抗できるような農業をやろうという制度でございます。これにあわせまして、集落営農組織というのが制度として出てまいりました。これにつきましては、先ほど申し上げますように、私たちは今の法制度の中でどういう方法が一番いい、鹿島市にとってどういう対策がいいかというのをまず冒頭に検討しまして、やっぱりこの制度にのっていかないと、制度のよしあしは別といたしまして、のっていかないと、鹿島市の農業に対してはマイナスになるという判断をしております。そういうことから、集落営農組織としてできるところ、可能なところについて説明をして回りまして、これは18年度中でございますが、最終的には集落営農組織が、これは法人も含めて、法人が2法人ございますが、20組織、それから認定農業者の枠もございますので、これが4名さんいらっしゃいます。これで今実施をさせていただいています。かなりその段階で御説明をして、ある程度できるところについては網羅しているんじゃないかなと思っています。いろいろな面積要件等、緩和措置もございますが、難しいところもございまして、現状では幾つかは新たに出てくる可能性もないではございませんが、非常に

厳しい状況ではないかなと、そういう認識をしているところでございます。

それから、その次2点目のノリの関係でございます。

ノリの銘柄といいますか、ブランドということで県内産のノリのブランドをつくろうということが出てきたのが、先ほどおっしゃられました佐賀海苔有明海一番というノリでございます。この基準を簡単に申し上げますと、まずノリの色合い、色がきれいかどうかということ。それから、たんぱく質の含有量が50%以上含有しているかどうか。それから食味、これは検査員が行うわけでございますが、味わいの検査の判定をしております。それから、一番摘みに限定だと。ですから、秋芽と冷凍網の一番摘みのものに限定ということで規定がございます。それから、ことし新たに加わった部分が食感です。食感は機械で食感の測定、食感といいますと、やわらかさということで御理解いただければと思います。これは今年度から食感については新たに加わった項目でございますが、これを基準以上にオーバーした、そういうふうな高品質なノリにブランド名として有明海一番と名前をつけて販売をしようということでございます。

ただ、これもブランドをつけて本当は多く出すほうが漁業者のほうには手元に残るわけでございますが、ブランド力を維持するために県内で100箱限定ということで、枚数でいいますと36万枚限定ということで、厳選をして出していこうということでされております。

ちなみに、今年度で申し上げますと、鹿島市からこのブランドの有明海一番で出しているのが3,600枚、1箱だけでございます。これは鹿島が少ないということじゃなく、全体的にことしは少なかったようでございますが、一つの原因として、昨年が鹿島市で1万800枚出しておりますので、3箱が1箱になったということですが、漁協さんのほうに確認をしましたところ、ことしは秋芽が出始めたそのころの水温の問題、あるいは日照不足等の影響によって基準を満たすノリが少なかったのではないかと、そういうふうな報告を受けておるところでございます。

ノリ関係については以上でございます。

それから、ミカンを中心とした中山間地、ここの物産をどう売ることかということでの御質問だろーと思っております。

これは具体的に農協さんともいろいろなお話をしますし、関係機関、あるいはそれぞれの団体とのお話もしておりますが、まずこれ方針といたしまして、ロットの大きいもの、販売量の大きいものについては、やっぱりどうしても市場、例えば東京とか大阪の市場への出荷ということが必要になると、そうせざるを得ないといえますか、そういうふうな形じゃないと量的にさばけないと、そういうふうなのが1つでございます。

それから、先ほど申し上げられましたように、直売所を通じて、顔が見えるような販売、そういうふうなことも戦術として必要であろうということは私たちも思っているところでございます。

ちなみに、19年産で直売所、あるいは加工所、こういうところでの販売実績を聞いておりますが、450,000千円上がっております。決して少ない数字じゃないと思います。こういうふうな売り方も必要であるかと思っています。

ここまでは今までもやっておられます。ただ、今後の販路、販売戦略といたしまして、今農協さんとも検討しているところでございますが、中程度のロット、市場に出すほどでもないけど、直売所では無理な数字、そのくらいの中程度のロットの販売先の検討といたしますか、調査を今やっているところでございます。それから、今後、今のIT時代を考えれば、インターネットの利用とか、そういうふうな戦略も含めて考えていく必要があるかと思っています。

1回目は総括的な質問でございますので、このくらいの答弁にしたいと思いますが、具体的なことについては2回目以降の御質問でお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

3番議員の企業誘致の関係での御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

企業誘致につきましては、御承知のとおり、市民の方の働く場所の確保、あるいは地域経済の活性化、それから市税の増収などの大きなメリットがあります。そのために企業誘致活動を行っております。そういうことから、特定の業種に絞ってという誘致活動は行っておりません。

例えば、これまでの例でございますが、ちょっと企業名は差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、損害保険会社などのコールセンターとか、水耕栽培での野菜工場をしておられる会社からの打診があったりしております。これにつきましては、それぞれすぐに対応してきたところでございます。ほかにもいろいろな業種があらうかと思っておりますが、情報が入れば直ちに出向いて対応していくようにしております。

今のところ、議員おっしゃるとおり、製造業中心ということにはなっておりますけれども、今申し上げましたように、それ以外の業種でも誘致を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

市内の小学校の児童数の10年ぐらいの推移をとということでございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

現在、平成20年でございますけれども、小学校の生徒数が2,049名おります。これを5年ごとに区切って申し上げます。5年前の平成15年には2,250人おりましたので、それから比

較しますと201名の減ということになっております。それから、さらにさかのぼりまして10年前の平成10年が2,479名でありましたので、それから比較しますと430人の減というような状況となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

3番議員の御質問にお答えしたいと思います。

子育て支援についての現状と今後の対策、内容と経費等についてということでございます。国におきましては、1990年代半ばからのエンゼルプラン、新エンゼルプランに基づきまして、少子化対策を推進してきたところでございます。そして、その後、平成15年においては、少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法が制定され、平成17年度からその基本施策といたしまして少子化社会対策大綱とその具体的な実施計画であります子ども・子育て応援プランというものがあつて、それに基づきまして少子化対策を推進してきたところでございます。

本市といたしましては、これらを踏まえまして、平成17年3月に鹿島市次世代育成支援行動計画を策定いたしまして、現在事業を進めているところでございます。少子化対策の福祉事務所所管としての主な事業といたしましては、これ19年度の主要成果の報告書にも載せておりますけれども、それで今回御説明をしたいと思つております。

まず、主なものとして、乳幼児医療費の助成がことしの4月から就学前まで基本的無料ということで取り組みをしておるところでございます。また、保育所運営につきましては、通常保育はもとより、特別保育ということで延長保育とか一時保育ということを行つておるところでございます。

済みません、乳幼児医療については、19年度ベースでは49,974千円と、これは19年度は、先ほど言いました3歳から就学前につきましては、入院だけの半額補助の分が入つておるところです。20年4月から基本的無料ということになつておりますので、それはちょっと年間内は件数的にもふえ、金額的にも現在ふえる見込みということの説明にとどめたいと思つております。

保育所運営につきましては、運営費総体で、先ほど言いましたように、延長、一時、通常含めまして998,900千円程度ということでございます。

それと次、放課後児童対策事業といたしまして、小学校の低学年、1年生から3年生までの学校が終わつてからの時間帯の見守り等について、これは各小学校ごとに行つていふ事業でございます。これにつきましては年間21,700千円程度。

それと、あと子育て支援センター事業といたしまして、幼児期の子育てに対するいろいろ

な相談業務等に対して2,600千円程度。それと、あと児童手当とか児童扶養手当等もござい
ます。児童手当については年間で273,000千円程度、児童扶養手当につきましては159,000千
円程度ということになっております、金額でいいますと。それと、あと相談業務といたしま
して、家庭児童相談員による相談を実施しております。2名の相談員がいますけれども、人
件費相当で2,900千円程度です。それと、母子等に対する相談ということでは、母子自立支
援相談員1名を配置しておりますので、これの件費相当で1,400千円程度。そのほか児童
デイサービス事業、障害福祉の関係でいいますと、児童デイサービス事業ということで、福
祉会館のほうですこやか教室を実施しております。対象者といたしましては約30名ぐらい、
これは市内の方はもとより、市外のほうからも来られておりますけれども、これも件費相
当分ですけれども、年間で約12,000千円程度ということで取り組みをしているところでござ
います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

私のほうからは、2点目の少子化対策に関連して子育て支援についてということで、保険
健康課で所管しておりますことについて説明を申し上げます。

まず、子育て支援の関係では、母子保健事業ということでやっております。細かく言いま
すと、母子保健推進員の組織の活動への支援、それから乳幼児健康相談、それから母子手帳
の交付、マタニティスクール、それから1歳6カ月児、3歳7カ月児の健診、それから乳
幼児の心理相談、それから4カ月健診、それから妊婦・乳幼児の健康診査、これは無料健診
の配布が主なものになりますけれども、そのほかに弗素の応用虫歯予防、こういうものも
やっております。これら合わせまして母子保健事業全体で8,740千円、平成19年度の決算数
値はそういうふうになっております。

それから、あとこのほかに国保の被保険者に対する出産育児一時金の支給、これは御存じ
のとおり、1人の出産に対して現行350千円交付しております。19年度で55名対象者がおり
まして、19,250千円の支給をやっております。それから、今年度から始まりました休日こ
もクリニックの運営、これが通常の運営費として6,515千円の支出をやっております。

私のほうではこの程度でございまして。

それから、あと健康寿命と平均寿命についてお尋ねになったんですかね。これは平成17年
度の佐賀県が出した数値でございましてけれども、男性の健康寿命が76.53歳、それから平均
寿命が78.53歳、2歳ほどの差があります。それから、女性の健康寿命が80.80歳、それから
平均寿命が85.49歳、そういうふうになっております。平均寿命、健康寿命とも従来ずっと
これが延伸を続けていると、伸びているという状況かと思えます。

さらに、将来的には、これはたしか厚生労働省関係の機関やっただと思いますけれども、2055年になると、どういうふうになるかということですが、これは全国平均ですけれども、先ほど言いました平均寿命が男性は78.53歳が83.67歳、女性は85.49歳が90.34歳ということで、非常に女性は平均して90歳以上、元気で活躍されるだろうということが予測されております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開をいたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

続きまして、一問一答でお願いしたいと思います。

まず1番目の平たん地の集落営農についてお答えをいただきましたが、今後、鹿島地区においてどういうふうな形で集落営農を推進し、維持していかれるか。また、私が今回、七浦干拓のことでいろいろ勉強をいたしましたところ、日本のあるところでは、ちょうど七浦干拓ぐらいの面積を十数名の平均35歳ということですが、若い方たちが共同ファームを立ち上げられて、新しい35,000千円ぐらいの家を建てられ、その車庫には黒いベンツが入っておるといような、そういうのがあっておりました。それで、ちょっと調べてみましたが、本当にその経営というのは、受託経営をそれ以上にされている、小型のヘリコプターを自分たちが持って防除の請負もされている、今JAがやっておられるようなことまでされているといようなことですから、とても今、七浦干拓で考えられるようなことではなかろうと思いますけれども、七浦地区でそういうことを考えたら、逆に私は問題ではなかろうかと思っております。七浦地区においては、やはり今、干拓、百二、三十名の関係農家が集落営農の一員として入っておられるようですが、それをいかにして維持していくか、そして経営をよくしていくかということが地域の今から先の生き残りにつながっていくものだと考えておりますが、当局どういうふうにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

2点御質問あったかと思いますが、1点目の集落営農組織、これを今後どう進めるかということは、先ほどの答弁の中でも申し上げておりましたが、今の制度の中で、これはうちの

ほうでも試算をいたしたことございます。集落営農でやるということは、いわゆる大規模農業を推進するような方向になりますが、制度的には私たちは若干問題があるんじゃないかと、今の農業、日本の農業にはマッチするところとしないところと両方あるんじゃないかと判断をしております。ただ、その中でも、そういう制度が始まりましたので、この中で試算をしたところでございますが、やはり集落営農組織をつくってやった場合、やれる地区、面積要件等もございますので、やれるかどうかということもございますが、やった場合とやらなかった場合では数百万円その集落に行くお金が変わります。それだけつくらない場合はマイナス要因があるということで推進をしたところでございます。ただ、今後は、するということがあれば、面積要件、いろいろな要件ございますが、クリアをした場合は、当然その意を尊重して進めていきたいと思っております。

それから、七浦干拓に限定しての御質問の部分でございますが、実は七浦干拓も営農組織に入っておられます。そういうふうな動きをしておられますから、あえて私たちがそれを、先ほど御紹介いただいたような地区のようなやり方ということで推進するということにはございませんし、その組織の自主性を尊重したいと思っております。今の段階ではそういうふうなお気持ちはないようでございますので、今やっている集落営農のやり方でいっていければということで判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

私も今、課長のほうから言われたように考えております。それで、また地域を限定してはなんですけれども、七浦干拓の問題ですが、先般の谷口先輩議員の振興策のところでもあっておりましたけれども、優先順位ということではありませんけれども、今の七浦干拓、先般、本部長さんたちと一緒に現地を見てもらっているということですから、市長も現況をしっかり把握していただいていると思います。そういう中で、やはりあの水路の土坡の崩れ、本当に水が漏れてしまいそうな水路面になっているところはかなりあるわけです。それと、タマネギについては、佐賀県は日本の中で北海道に次いでタマネギの産地ですけれども、その佐賀県の中でも鹿島の産地は白石に次いで産地だと思います。そういう中で、タマネギを植えられておって、昼、道沿いで弁当を食べておられますと、車で走るのも遠慮せにゃいかんくらいほこりが立ちます。そういうことですので、ぜひ道路面の整備ということも早急に必要ではなかろうかと思ひますし、やはりあそこで水、ため池がありますけれども、やはりあのため池の水をよく見てもらいますと、かなり水質は悪くなっております。苗木の育成時期のかん水等についてはいろいろ支障を来している。山のパイロットの水をくんでかん水をしているというような農家もあるようです。そういうことで、タマネギだけではありませんけ

れども、今後の振興のためにも、やはり水というのは重要な一因を担っておると思いますので、ぜひあの干拓の整備をしていただくようお願いいたしたいと思います。いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

七浦干拓の基盤整備については、今、事務レベルでは計画書等の整備をしております。そういう中で、先般、県本部長との意見交換会、これはあくまでも意見交換会というふうな形でしたので、要望するところではございませんでしたが、うちのほうから、ここ、先ほど松本議員おっしゃられますように、干拓ができてから三十数年以上たっていると。そういうことから導水路、あるいはパイプライン等の老朽化による整備が必要になっているというふうなことを御説明して、要望したところでございます。実はこの干拓は、当日の現地調査の箇所には入っておりませんでしたが、本部長がその道路、国道を通ったとき現地を見ておられました。そして、そこの中で、干拓でたくさん働いておられる方、軽トラックがいっぱいまっておった、そういうのを見てきたと。そのように頑張っておられる地区を何とかせんといかんということは思っていると。ただし、予算は別ですよとおっしゃられました。ただ、その中で、新年度予算で獲得できるように頑張っていきたいというふうなお話をいただきましたので、私たちはそのような気持ちを本部長が持つておられるということは大事にしながら、よろしくお願ひしたいということで話をしております。ただ、先ほど冒頭に申し上げましたように、それですすぐできるような準備、計画書の準備というのは現時点でも行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

部長も課長も出は七浦ですから、ぜひ県のほうにも出向いていただき、確たるものになるようお願いをいたしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続きまして、鹿島の果樹のことで、さっき課長のほうから直販についてのお答えをいただきました。450,000千円の販売高がありますよということですがけれども、これほどこの辺の販売なのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

今、鹿島市内には直売所が9カ所、それから加工所が8カ所、それからそれに関連しますレストラン、これは七浦のほうのレストランということですが、合わせて18カ所ございます。この合計の売上額が昨年度で452,000千円ということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

わかりました。今、先般の何のときやったですかね、部長のほうから道の駅鹿島なり、たらふく館なり、まんぞく館、近郊の直販所がありますというふうなことで話があつておったかと思えますけれども、かなりこうした直販所の販売力といたしましうか、大きなものがあるかと思えます。ただ、近くにできると競合してなかなかうまくいかんよというような当初の思いがどこでもあられるようです。やはり七浦の道の駅でも、太良のたらふく館ができたときはかなり落ち込むんじゃないかというふうな心配がありましたけれども、いろんな工夫により、太良は太良、七浦の道の駅は道の駅で、もと以上の販売ができるくらいになっているというふうな状況があります。また、まんぞく館はまんぞく館で、お伺いしますと、嬉野でもほかに直販所がありますけれども、そこでの競合問題についてお尋ねしましたが、そういうことはないというふうなことをお伺いしております。そういうところで、前回の9月の一般質問の中でもあつておったかと思えますけれども、このバイパス沿いに、また鹿島の入り口にどうでしょうかというふうな話も出ておったかと思えますが、祐徳稲荷神社にかなりのお客さんが来られておりますし、大型バスが来ております。そこで考えますと、またいなりの里がひっかかりますけれども、しかし、本当に大型バスがとまって購入をしてもらっているか、販売ができているかと考えますと、そうではなからうと思えますし、できればバイパス沿いに、207のバイパスと444と交わるぐらいのところに大きな直販所ができれば、鹿島の物産すべてを置いて、そして時には市長がそこでトップセールスをしてもらうぎにやというような、我が1人、勝手に想像をしておりますけれども、そういうふうな、もうちょっと大きな道の駅じゃなかですけど、直販所等についてできないものかなということで、もちろん市民の皆さん、またJAのほうとのいろんな話し合いも、協議も、援助も必要じゃなかろうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

北鹿島地区のバイパス沿線にどうかという御質問を以前いただきまして、そこまでは今、行政として設置するという事は考えていないということを明確にお伝えいたしております。確かに今のようなお話ではすばらしい構想かもしれませんが、ただ、今、市内には十数カ所、

それぞれの地区の人たちが本当にそれぞれの個性を出して一生懸命頑張っておられます。ですから、そこに我々が行政としてどんな力で協力できるのか、そういったことでまず取り組んでいながら、状況を見て将来的にそういう話になるのかどうか、そういうふうなことで今のところ考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、何か七浦のことばかりなるけんが、ちょっと遠慮をしたいですけども、今、道の駅、千菜市、物産館、いろいろ計画を立ててもらっておると思います。本当に今のままではというようなところもかなりありますので、今の現在、どういうところまで、市長のほうからも先般、対応をいたしますというようなことで地域でお伺いしたかと思いますが、部長、道の駅の件でお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

以前、光武議員のほうから総合整備事業の話が質問されたときには、私どものほうは直販所みたいなのをつくりたいというふうなお考えは示したと思います。これはもう議事録に載っていると思います。今度、ふるさと地域力発掘支援モデル事業というのが農林水産省から認定を受けまして、毎年2,000千円の5年で10,000千円、これはもうソフト事業なんです。この中で七浦を中心に、七浦というか、道の駅を中心に、いろんな仕掛けをソフト面で考えていこうということで、今ずっと案を練っていますので、それが固まっていけばどういう形になるのか、そういうことだと思います。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、農産物の販売というような面で、先般も申し上げておりましたけれども、やはり関東主体というのはいろんな問題も今から先出てくるんじゃないかと思うし、なお、それよりも近隣の福岡の市場を開拓すればというようなこともあるかと思う。ここ数年、やはり福岡への出荷ロットというのも幾らかはふえてきているんですけども、その対応として、いろんな対応をとってもらっているというようなこともあります。そういう中での現状、またこれからのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

今、御質問の件については、先般の全員協議会の中での御質問の継続だと理解をしてお答えしたいと思います。まず鹿島市だけではございませんが、藤津鹿島地区で藤津鹿島産地活性化会議というのをつくっております。この中で、ここの事務局は藤津の普及センターの中にあるわけでございますが、やっぱり今、生産のほうも大事ですけど、販売戦略を今から考えるべきじゃないかということで動き出しをいたしました。

まずどういうことをやっているかということですが、実は11月に福岡のほうから大きなホテル、個別の名前は申し上げませんが、ホテルの総料理長さん方を中心とした料理人の代表者、総括的な方をお呼びしました。イメージとしてわくように申し上げますと、一流の各ホテルには料理人さんが二、三百名いらっしゃるそうです。その中のトップの方と御理解をいただければと思います。料理食数からいけば1日に約五、六千食つくっているということで御理解ください。そういう関係の料理長さん方、あるいはそれに準ずるような方々、それから仲買の方、卸の方、それから青果市場の方、これは福岡のほうの青果市場の方でございますが、40名ほどお呼びをいたしました。藤津鹿島地区にはこのようないろいろな農畜産物がございますよという紹介ですが、時期的に11月の中旬でございましたので、あんまり品目的にありませんでしたので、太良のほうではミズナの栽培、それからミカン園、それから鹿島ではイチゴ、タマネギ、それから嬉野のお茶を見ていただきました。途中で昼食で佐賀牛といますか、牛の試食もしていただいたということでございます。

このように、先ほど申し上げましたように、1つのホテルで1日数千食を使うような、こういうところに販売戦略をするべきじゃないかということで、実は普及センターのほうが中心になって動いていただいておりますが、5月から準備をしております。それがやっと半年たった6カ月後の11月に現実としてできたというところでございます。また、2回目、3回目というのを今後、まずは3月ぐらいにということで予定をしておりますが、もう少し野菜等の品目が多い時期に現地を見ていただいて売り込みをしていこうと。今回はあくまでも顔合わせ的な状況でございますので、今回はそこまで余り期待をしておりませんでした。ただ、今、品目的には数品目、少しうちのほうに納めていただけないかというふうな、そういうことも来ているようでございます。そういうことをやりながら販売戦略につながればと。特に今の売り方というのは、どこに売るという時代から、やっぱりどこのだれに、どの世代を、例えば、30代の女性をというふうな売り方とか、そういうことも目指していくべきだと思いますので、これのきっかけになればということで実施をしたところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。ぜひそういう形で、販売価格が安定するような形での取引というのをお願いしておきたいと思います。

続いて、企業誘致のことで一つだけお伺いをしたいと思いますけれども、さっき水耕栽培というふうなことで話がありました。やはり鹿島の水はかなりいいんじゃないかなろうかと思えますし、水を売りというようなことでいろんな考えもなされているんじゃないかなろうかと思えますけれども、やはり企業誘致については、今、きょうの新聞にもかなりの企業の人が、首切りというとなんですけれども、解雇になるんだというようなこともあっております。今、鹿島での産業の中でも、ある社長さんに先般お会いしましたら、ちょっと車の販売でうちも数億円の収入減ですよというような、そういうふうなことも聞いておりますけれども、鹿島地区内でのそういうふうな状況がないような御指導をしていただきたいと思えますし、また今後、さっきも申し上げましたけれども、水にちなんだ企業誘致とか、いろんな考えもあろうかと思えます。先般も部長にお伺いしましたけれども、再度、やはり鹿島における企業誘致の特色というか、こういうところですからぜひ来ていただきたいというアピールをされていると思えますけれども、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

それでは、お答えをいたします。

確かに今、ある例をとって言われましたように、非常に厳しい状況というふうなことです。ただ、我々は誘致活動は続けていくというふうなことは基本に置かなければいけないというふうに思っています。今後、いろんなアイデアを持って誘致活動に取り組むべきじゃないかということだと思います。例えば、水の例を出されましたけれども、やはり鹿島としては水は売りなんです。水があるからどうですかという話をして、もう既に数社、水を使った企業というのは来ていただいております。それから、企業さんがよく言われるのは、1回決算のときも言ったんですけど、雇用ということで、人のことをよく言われるんです。先日、ある県外の企業の役員さんとお話する機会があったときに、とにかく教育をしっかりやってくださいと。今はすぐやめるという話になるというようなことで、とにかく教育を徹底してやってくれというふうな、そういった形です。優遇制度というのはほとんどどこも変わらんと。あとは人であり、特色であり、もう1つ言われるのがその土地の風土といいますか、何というか、熱意といいますか、受け入れ側の熱意、そこをよく見られているようでございます。そういうふうにして来ていただいた企業さんも数社ありますけれども、やはり市長を含めた我々がまず第1番目に企業さんとお会いしますので、そこら辺のイメージ、それから受け入れ先の土地の熱意、そういったところも向こうの判断材料になっているようでございます。いずれにしましても、いろんな資源とか、素材とか、そういったことはもう使えるものは

すべて使うというふうなことで、我々はそういった基本原則を持って、厳しいですけれども、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ぜひよそに負けない風土を生かして来ていただけるような、ほかにも要因はあろうかと思っておりますけれども、難しい要因を克服できるような体制づくりというのが教育に課せられておるといふようなことも今言われましたけれども、教育長、後でお願いします。

やはり人間国宝もできましたし、このごろ現代の名工という人も指定をされたと言ったら表現合っているんでしょうか、本当にすばらしい鹿島の地だなと思っております。ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

少子化問題で、さっき全体の小学校の生徒数の減、お伺いしましたけれども、校區別におわかりだったら学校別にお願いをしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

校区ごとの児童数の推移ということで御質問でございますので、学校ごとにお示しをしたいと思います。10年前と現在という形で御報告をさせていただきます。

まず鹿島小学校でございますが、10年前502名でありました。現在が435名となっております。能古見小学校は301名が現在209名でございます。それから古枝小学校は10年前248名が現在235名でございます。それから浜小学校は10年前257名が242名でございます。それから北鹿島小学校は10年前281名が現在218名であります。それから七浦小学校が10年前280名でありましたが、現在176名でございます。それから最後になります、明倫小学校は10年前610名が現在534名となっております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

地域別に見ますと特色があるかなと勝手に、こじつけじゃなかですけれども、東部中学校校区で見ますと、古枝、浜、七浦で、古枝の減が13、浜が15、七浦が104ですかね、ちょっと間違いじゃなかですよね。要因として考えられるのが、浜は市営住宅、県営住宅がありますね。古枝は雇用促進住宅がありますね。七浦は出ていかんぎなかですということもあるのかなと私はちょっと思ったとですけれども、やはり1次産業をしっかり頑張っていかにやいかん七浦でこれだけ子供が減りよるといふぎにや、鹿島の農業は将来どがんるとかにやと思わにやいかんような気がしますが、そいぎまた、七浦に雇用促進住宅じゃなかで

すけれども、何じゃい、今の世の中、核家族制ですから市の全体の世帯数というのは減っておらんとおもいます。ずっと少しずつはふえているというような状況です。そういうことをかんがみますと、やはり何か七浦に足らんとのあるとかにゃ。七浦は住みにくかということはないかなかですよね。やっぱり元七浦小学校の校長先生に來られた方から聞いたことがありますけれども、七浦んごとよかところ、七浦の小学校んごと環境のよかところはなかばいというようなことをお伺いしましたが、七浦小学校ではだめやけん鹿島に行かんばらんという人も中にはおんさるですけれども、やはり七浦に核家族で住めるような体制、分家ばつくてやるくさいというふうな今の状況じゃなかですよね。そういうことはどういふふうにお考えになりますか、住宅関係でと云ってよかとでしようかね。

○議長（橋爪 敏君）

藤家建設環境部長。

○建設環境部長（藤家敏昭君）

松本議員の質問にお答えしたいと思いますが、七浦地区に公営住宅でも持ってこれないかという趣旨の御質問だったと思います。先ほどの質問の中には、浜小とか、古枝小にはそれぞれ市営住宅とか、そういった雇用促進住宅とかがあるというようなお話もございました。公営住宅、特に市営住宅につきましては、私どもは住宅マスタープランというものがございまして、これにのっとって計画的に行うようにいたしております。申込者と申しますか、ニーズは、やっぱり交通の便、買い物、それから学校、病院等の生活関連サービスが近くにあるところを希望されておまして、現在、鹿島、明倫地区の住宅に申し込みは集中をしているような状況でございます。また、若い人たちにつきましては、やっぱり小・中学校が近くというふうなこともございますし、高齢者の方は交通、買い物場所等の利便性を重視される傾向にございます。東部地区におきましては、新方住宅のほかにもまた県営住宅もございます。また、雇用促進住宅も古枝地区には120戸ございますけれども、これらの住宅につきましては、市営住宅についてはあきはございませんけれども、雇用促進住宅等につきましては空き室があるというようなことも聞いておまして、ニーズは少ないと思っております。ちなみに、新方団地が建設されました昭和55年、56年の浜小学校の生徒の数を見ますと、その前年の54年は458名ということになっておりますけれども、明くる年の55年、56年につきましては440名、413名と減少している傾向もございます。また、コーポラスにつきましても、平成3年、7年に建設されておりますけれども、古枝小学校の児童数におきましては、平成2年に307名が平成3年には297名、また平成6年283名でしたが、平成7年も同じような285名というふうな生徒の児童数になっております。こういったこともございますが、七浦地区への住宅建設ということにつきましては、現在のところ計画としては持っておりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。当然わかっておいて質問しよるとですけれども、藤津地区内で小学校の数が減っているというようなことで聞いておりましたけれども、一つだけふえているところがあるというようなことがあったものですからちょっと勉強してみたところです。ぜひ、いろんな問題あろうかと思えますけれども、やはりできれば隔々までよろしくお願いをしたいと思えます。

ちょっと時間、もっと早う終わるつもりやったですけれども、あとは少子化の問題で一つだけ岩田課長にお尋ねをしたいと思えます。

先般もあっておったと思えますけれども、いろいろ新聞紙面ににぎわっております周産期医療問題等で、私もしっかりわからなかったわけですけれども、やはり私の友達の友達が5人目、今、妊娠しています。全然病院にかかっておりませんというようなことを聞いて、かからんぎかからんでよかとかにゃとか、やはり産む前にどれぐらいの健診を受けにゃいかんのか、今の実態はどれぐらい対応ができているのか、その辺をお伺いしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

3番議員の御質問にお答えをいたします。

今、妊娠してから出産するまで、母体の健診ですけれども、通常十四、五回というふうに言われております。その中で、うちが無料健診を提供しているのが5回までということでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、14回か15回の健診が必要だということであるようですけれども、5回しか——5回しかと言うぎいかんですね。5回も対応してもらっている、ありがたいことだと思いますけれども、そしたら、14回、15回、すべて対応できるようになれば周産期医療問題というのは少しは解消できる、鹿島では問題ないということですのでけれども、実態としてはそういうことでしょうか。今後、そういう形がとれるような対応が岩田課長のもとでできるでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

通常、周産期の問題で言われているのは、1つは、結局、産婦人科医の不足というようなことだろうかと思います。特に出産困難時の対応、そこら辺が非常に厳しくなっているのかなというふうに思います。その関係では、県がせんだって県立病院やったですかね、佐賀にそういう特別な医療スタッフをそろえるというようなことも新聞に載っておりました、そういうことだと思います。そしてもう1つは、やっぱり若い母親さんでしょうね、なかなか産婦人科にも健診に行かれないという実態もあるようですね。そこら辺を改善するために、政府が今、健診の、先ほど十四、五回と言いましたけれども、それに対する何らかの助成策を考えておるようです、検討しているようですね。そこら辺の結果をまちたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君、簡潔にお願いします。

○3番（松本末治君）

よろしくお願いします。やはり日本の地域が疲弊してきたというふうなことは、小泉構造改革の影響じゃなかろうかというようなこともありますけれども、市内において行政改革の推進のもと、いろいろコンパクトシティー構想等も出てくるかもしれませんが、地域が疲弊しないような対応をお願いして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時55分から再開します。

午後1時45分 休憩

午後1時54分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで当局から昨日の14番議員松尾征子議員の一般質問に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

議長のお許しをいただきましたので、昨日の答弁の訂正をさせていただきます。

先日、14番松尾議員への答弁の中で、65歳以上のインフルエンザ予防接種及び結核検診は無料ということで答弁をいたしておりますが、正しくは結核検診は無料、それからインフルエンザの予防接種は生活保護世帯を除き有料ということになっております。そのように答弁を訂正させていただきます。どうも済みませんでした。

○議長（橋爪 敏君）

それでは、一般質問を続けます。

次に、9番議員水頭喜弘君。

○ 9 番（水頭喜弘君）

9 番議員水頭喜弘でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。大きく 4 点にわたって質問をしてまいりたいと思います。

まず最初は公共下水道及び浄化槽について、2 番目に自動体外式除細動器、いわゆる A E D について、3 番が学校給食について、そして振り込め詐欺について質問をしてまいりたいと思います。

まず最初に、公共下水道及び浄化槽について。

衝撃の NHK スペシャル「シリーズ大返済時代・下水道事業 膨らむ赤字」、2008 年 1 月 23 日、NHK スペシャル「どうする？大返済時代・借金 200 兆円 始まった住民負担」、2008 年 4 月 21 日の 2 つの番組が放映されています。ついにマスコミが下水道事業の赤字体質をターゲットに、本格的な切り込みを開始しました。累積赤字を生み出し、地方自治体を財政破綻に追い込みかねない下水道事業を真正面から取り上げたのです。皆さんも既に見られた方もおられるのではないのでしょうか。

さて、国立社会保障・人口問題研究所の日本の市区町村別将来推計人口の概算では、2030 年には 3 分の 1 以上の自治体が人口規模 5,000 人未満になることが予測されています。また、地方圏では都市内でも約 22% の減少、郊外では約 44% の減少に達すると見込まれています。財団法人日本環境整備教育センターが発表した「人口減少社会における生活排水処理施設整備の在り方」によると、生活排水処理施設などの現在の都市のシステムは、都市の構造、都市の施設はすべて人口が増加して経済が大きく拡大していくことを前提につくられている。逆に言うと、それがなければ維持できないシステムであり、耐用年数到来に伴う再整備は恐らく困難になると予測されています。公共下水道など集合処理施設の場合、対象地域の 10 ないし 30 年後の居住人口等から汚水量を算定し、地域の下流部に終末処理施設を建設して、上流に向かい幹線管渠の整備をする。このため将来の居住人口の見直し制度は重要な課題とされています。汚水処理施設の整備状況については、今後より一層の効率化が求められるのではないのでしょうか。そこで、公共下水道、浄化槽の現状と今後の汚水処理構想の見直しに関し、また汚水処理に関し浄化槽の一層の普及を求めてきましたが、個人設置と比較して個人負担の少ない市町村設置型の浄化槽の普及が重要であると考えます。

そこで、お尋ねいたします。市町村は将来の人口減少に備えて、管内の汚水処理構想の見直し等に適切に対応していく認識を持たなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

次に、自動体外式除細動器、A E D についてお伺いいたします。

心臓停止に陥った場合に、心臓の鼓動を回復させるのに大きな威力を発揮する自動体外式除細動器が 2004 年 7 月から医師の指示がなくても一般の人が使えるようになりました。空港や公共施設、スポーツ施設などへの設置が進み、心臓突然死に救命の道が広がっています。心臓突然死の多くは、血管が詰まるなどして心臓の心室が細かく震え、体に血液が送り出せ

なくなる心室細動が原因とされています。AEDは、心室細動を起こした人に電気ショックを与えて心臓の動きを正常に戻す装置のことです。操作は、本体とコードのつながった2つの電極パッドをそれぞれの患者の右肩と左わき腹に張り、電源ボタンを押す。すると、AEDが音声で順を追って説明してくれ、電気ショックが必要かどうか装置が心電図を測定して自動的に判断し、心室細動の特徴を検知したときだけ作動する仕組みなので、安心である。心室細動は早い段階で電気ショックを与えれば回復するが、それが1分おくれるごとに救命率は7から10%ずつ下がり、10分を過ぎると救命は難しくなると言われます。発生から3分以内にAEDが使われた場合、74%が救命に成功するとの報告もあります。それだけに迅速な対応が何よりも大切である。救急隊も除細動器は備えているが、現在、119番通報してから救急車の到着まで平均6分かかり、このことを考えればAEDの設置場所そのものが生死を分けることにもなります。例えば、救命効果が高いとされる3分から5分以内に除細動器を使えるようにするには、おおむね半径100メートルごとにAEDを設置する必要があると言われています。また、一般の人々も使えるようになったといっても、その使い方や存在自体を知らないと救命率の向上にはつながりません。AEDは初心者でも使えるようにできているが、やはり救命講習を受けていることが望ましい。なぜなら、AEDは心肺蘇生と組み合わせることで効果がより確実なものになります。AEDが届くまでの間、人工呼吸や心臓マッサージを行えば、心肺停止に陥った人がかなりの確率で助けることができると言われています。皆さんも記憶にあられると思いますが、大阪岸和田市の私立高校での野球試合中、投手が打球を胸に受けて心肺停止状態になり、そこで観戦しておられた救命救急士が学校に設置されていたAEDで一命を取りとめた事件が新聞、テレビ等で話題になりました。大半は高校生以下が占め、野球などスポーツ事故が多く、唯一の蘇生法はAEDによる除細動と言われています。本市では庁舎、市内の小・中学校等、また公民館へ設置されております。災害時には一変して小・中学校や公民館は多くの被災住民を受け入れる避難所として開放されることにもなりますし、そうした観点からAEDの整備の必要性は高いのではないかと思います。

そこで、お尋ねいたします。鹿島市の公共施設へのAEDの整備状況はどのようになっているのでしょうか。AEDを設置するに当たって、救急救命講習の受講を推進されていますが、その進捗状況についてお伺いします。

次に、学校給食について。

近年、子供の朝食欠食率、孤食、家族と一緒になく1人で食事をとることがふえ、栄養摂取の偏りの問題が指摘されており、その結果として肥満傾向の子供が目立って増加しており、高血圧症や糖尿病など、本来大人がかかる生活習慣病が子供たちに忍び寄っていますが、その背景には子供を取り巻く食生活の大きな変化が指摘されております。子供たちは、スナック菓子やハンバーガー、ジュース類、また肉類中心のメニューが多くなっている各家庭での

食事、そのため特に塩分や糖分などをとり過ぎる傾向があります。20歳から30歳で朝食の欠食をしている人の3人に1人が欠食の始まりを小中高生からと答えており、子供のころから欠食が習慣化しています。また、孤食が増加しており、こうした子供たちの食生活、食習慣を改めていかないと、将来が非常に懸念されます。食育こそ最高の予防医学というふうに言われております。食は健康のもと、健康の源です。楽しく、友達と語り合いながら気づかないうちにおいしく食べる給食、毎日の献立に子供の笑顔を思い浮かべ、十二分な栄養が与えられて考えられているのが給食です。

そこで提案をさせていただきたいと思います。現在、糖質の摂取量が減ったのは、米の消費量が減ったのが大きな要因と言われております。御飯を食べることで糖質と脂肪、たんぱく質のバランスはよくなると言われております。また、御飯を主食としての食事は栄養のバランスが調べやすいし、御飯のほうが脂質、ひいてはエネルギーを控えながらバランスよく食品数をふやし、多くの栄養素を摂取できます。そこで、子供たちが喜んで食する学校給食に、もっと積極的に米飯給食を取り入れてはどうでしょうか。幸い当市にはおいしいお米があります。身近な人たちが汗して生産したお米を食することにより、我がふるさとを改めて見詰め直すよい機会だと思います。例えば、ある週には完全米飯給食もよいのではないかと思います。いかがでしょうか。そこで、現在の給食の状況はどのようになっているのか、お伺いします。

次に、振り込め詐欺について。

ことしも残すところ20日余り、例年、今の時期から年末にかけて犯罪が多くなります。自分には関係ないとは決して思わず、犯罪に巻き込まれないよう十分に注意してほしいと思います。犯罪の中でも、ことしに入って特に増加が目立つのが振り込め詐欺である。振り込め詐欺は、ここ数年、減少傾向にあったが、ことしは9月までに1万6,997件、被害総額約23,560,000千円と、前年同期の1万2,473件、約171億円を大きく上回っております。振り込め詐欺には、家族が事件を起こしたなどと偽って示談金などの名目で現金を振り込ませる、いわゆるおれおれ詐欺、郵便やメールなどでありもしない事実を口実に料金を請求する架空請求詐欺、融資するには保証金を必要などと言ってお金を振り込ませる融資保証金詐欺、社会保険庁職員などをかたり、還付金が出ると偽ってATMまで誘い出した上で、その人に携帯電話を通じて巧みに指示し、お金を振り込ませる還付金詐欺などがあり、被害が急増した主な理由は還付金詐欺の急増であります。振り込め詐欺の手口が年々巧妙化し、高齢者や女性を中心に深刻な被害が広がっています。金融庁や全国銀行協会、警察は、10月を対策強化月間と位置づけ、警察官をATMの周辺に配置するなど、被害防止に全力を挙げています。このような対策により、ここにきて減少しているが、今後も手口を変えて出てくるだろうし、新手の詐欺が生まれる可能性は常にあるから油断できません。最近では、警戒が厳しいATMを避け、直接現金を送付させる手口が増加していると言われてます。一般的なものは、定型

小包郵便物、E X P A C Kに料金や保証金名目で現金を入れさせ、私設私書箱に送らせる手法です。詐欺の温床となっている携帯電話の不正取得防止策として、12月から契約時に免許証情報を警察に提供する施策も始まっていますが、最も大事なのは各人が振り込み詐欺の電話は自分の家にも絶対かかってくるとの心構えで注意することです。各種振り込みで銀行へ行く機会が多くなる時期をねらって、振り込み先が変わったとか、かわりに預かりますなどという電話も毎年必ずありますが、絶対に話に乗ってはいけません。みんなで注意を呼びかけ合い、無事故で新しい年を迎えたい。このように、近年、犯罪が多様化している振り込み詐欺といった知能犯罪が急増しておりますが、最近の状況についてお伺いして総括質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

ただいまの9番水頭議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、大きな1番の公共下水道及び浄化槽についてということで、この推進については人口の移り変わりが左右するんじゃないかと、それを検討しているかということでの御質問だと思います。

公共下水道につきましては、5年ないし6年前に認可の見直しということでやっております。この認可見直しの中では、人口動態を中心として検討事項としております。現在、行政人口3万2,384名ということで認可をいただいております。現状といたしましては、財政的に占めるところが大きいということで、一定の財政の範囲内で進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

私のほうからは、A E Dの設置状況について御答弁いたします。

鹿島市では、市の庁舎、エイブル、地区公民館、各学校の施設、主な施設になりますけど、24カ所にA E Dを設置いたしております。

A E D操作の研修状況でございますけど、これまで職員79名が研修を受講しております。学校現場におきましては、18年度から研修を受講しておりますけど、教職員、保護者が19年度、20年度の研修を452名が受けているという状況になっています。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、お尋ねになりました本市におきます米飯給食の回数ということでお答えをいたします。

現在、鹿島の場合は週3回の米飯給食を実施いたしております。全国の平均が2.9回となっておりますので、ほぼ同じということがございますけれども、米飯を実施いたしております米につきましては、購入いたしております全量を鹿島市産の米ということで行っておりますので、その点におきましては、地産地消の面からも、安全・安心な面からも、県内でも先進的な取り組みをいたしていると認識いたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

9番議員の御質問の振り込め詐欺についてお答えをいたします。

御質問の中で、振り込め詐欺の種類と申しますか、おっしゃっておりますが、おれおれ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺、これを総称して振り込め詐欺と言うわけでございますけれども、まず発生の状況でございます。昨年度、19年度ですけれども、1年間の発生件数ですけれども、佐賀県内で118件でございます。このうち、鹿島警察署管内では6件発生しております。このうち、残念ながら鹿島市内で1件発生をしております。ことしの発生件数でございますけれども、これはことしの4月から10月まででございます。佐賀県内で78件、うち鹿島警察署管内で5件で、これは幸いに鹿島市内では発生をしておりません、ことしはですね。全国的には、先ほど議員申されたように、発生件数は増加傾向にあるということでありまして、佐賀県におきましては、前年同期と比較しますと、県内でマイナス17件、鹿島警察署管内におきましてもマイナス1件ということになっております。

ちなみに、ことしの78件の内訳を言いますと、おれおれ詐欺が11件、架空請求詐欺が11件、融資保証金詐欺が46件、それから還付金詐欺が10件となっております。先ほど議員のほう、還付金詐欺が多いとおっしゃいましたけれども、県内におきましては融資保証金詐欺が全体の6割を占めています。19年度においてもそのような数字になっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

ありがとうございます。それでは、一問一答で質問をしていきたいと思っております。

公共下水道と浄化槽についてでございますが、今、鹿島の人口が3万2,384人で認可を受けているということで答弁をいただきました。昨日、福井議員もこのことについて若干触れられたと思うんですけれども、計画区域が668ヘクタールに対して、認可区域が365ヘクタール

ですね。それで、じゃ、認可区域以外はどのようにこれからされていくのか、要するに計画区域外ですかね。それからまた、補助あたりはどのようになっていくのか、その点をお伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

まず、公共下水道を昭和61年から始めておりまして、議員も御存じのように鹿島市は災害の常襲地帯ということで、雨水対策を取り組めるということで公共下水道に取り組みを始めております。そういう中で、現在、365ヘクタールの認可区域を持っておりますけれども、この後、きのうの福井議員にも若干お答えしたと思っておりますけれども、認可の変更というのが出てまいります。この認可の変更は、今現在、納富分処理区の109ヘクタール、これがめどがつけば認可をとり直すという形になります。そういうことでいきますと、二十一、二年に認可変更をとるという形になりますけれども、納富分処理区はあと100ヘクタール程度残っております。これは西部中学校から北東というんでしょうかね、その分が今認可区域に入っておりますので、それから上流についてはまだ入っておりませんので、ここについての検討を始めていくということになります。じゃ、それ以外はどういうふうにしていくかということでございますけれども、今のところ、うちのほうでは浄化槽で進めさせていただきたいというふうに思っています。なお、浄化槽の補助の対象から申し上げますと、認可区域は補助は出ません。ただし、認可区域外は補助出ますので、ただいま申しています納富分処理区の上流部についても補助は出るという形になります。ただ、補助は出ますけれども、公共下水道が来ればそこに接続をしていただくという条件をお願いしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

納富分区域、109ヘクタール、これがこの分のめどがつけばということで、21年度ぐらいに何とか供用開始ができるんじゃないかということでの答弁じゃなかったかと思うんですけれども、じゃ、21年に来たら、認可の変更とか、そういうものに関していろいろと対策を練っていくということでよかですかね。それで、じゃ、いつも答弁されているのは、要するに認可区域以外は浄化槽でいくということですよ。そしたら、結局、補助の条件といいますか、認可区域外の浄化槽でいくためには、浄化槽を設置した場合には補助が一律に出るということですかね。どのような割合で出るごとなっているわけですか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

まず、ちょっと確認をしておきたいわけですが、今現在、109ヘクタールが納富分処理区で認可をとっている区域ですね。これが済みますと、次にどこをするかという話になりますですね。ですから、109ヘクタールのめどが立つのが大体二十六、七年にはできるだろうと計画を持っております。そうしますと、それより四、五年前に次をどうするかという検討をしていかにはなりませんので、21年か22年には納富分処理区の残っている分の検討に入りたいという考え方です。今、納富分処理区以外については、まだ計画区域の中には、浜地区でありますとか、祐徳地区でありますとか、あるわけですが、今申し上げます納富分処理区以外の地区については、今のところ浄化槽を進めてくださいというお願いです。かつ納富分処理区の109ヘクタール以外の100ヘクタール、これについては、まだ109ヘクタールも二十六、七年までかかりますので、浄化槽の取り付けをされる場合は補助を出しますということにしております。補助額は何ら変わりませんで、今、浄化槽の5人槽であれば300千円、ちょっと金額を書いていないんですけど、そういう金額でやるということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

浄化槽の場合には、例えば、平均して7人槽の場合には大体900千円近くぐらいかかるわけですね。その中で、何かきのうの亀井課長のちょっとお話の中で、444千円か445千円ぐらいという話をされたんじゃないかと思うんですけど、300千円でえらい差の出ています、これは何ですかね。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

済みません、浄化槽補助ですが、先ほど三十数万円と言ったのは、5人槽で332千円、それから7人槽で414千円です。それから10人槽で548千円。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

わかりました。

それで、今ちょっと僕がわからないのは、残っている区域ですね。要するに、今言った100ヘクタールに対して、西部中から北東と言われましたね。その分はこれからどのように、

結局21年の段階で考えるわけですかね。それとも、その点はどがん考えられているんですかね。このあたりがちょっとわからないので、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

わかりにくい説明になっているかと思しますので、もう一度確認をさせていただきます。

納富分の現在認可をもらっている109ヘクタールはもう御存じだと思いますので、場所だけ言いますと、西部中学校の下のほう、いわゆる北東のほうということが今109ヘクタールです。それより上流側、これが約100ヘクタール、納富分処理区では残っております。現在、その100ヘクタールをどういうふうにするというのを決めておりませんので、ただ、私たちが考えているのは、納富分処理区をやっていくということで考えておりますので、二十一、二年には100ヘクタールをどのようにやっていくかということを検討して、認可変更をとっていきたいということで申し上げております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

要するに、上流の分はまだ決めていないということで残っている分の、それでそれに関しては21年度に決めていくと、認可変更なりしてやっていくということですよ。今、僕はざっと、最初、総括質問の中でもやりましたけれども、かなりのやっぱり財政的に厳しいものが出てくるんじゃないかと思うわけですよ、特に公共下水道の場合にはですね。今言ったこと、誤解しないでもらいたいののは、要するに人口密集地は当然公共下水道で、それは当然ですよ。これは僕は何も反対していません、そういうことには異論はありません。ただ、僕が言いたいののは、要するに密集地から離れたところ、郊外とか、そういうものに関してやっぱりどのようにこれから取り組んでいかれるのか。前回は僕はいろいろ言ったのは、下水道マップを早期に完成してくださいよと。例えば、計画区域外、668ヘクタール以外は浄化槽でいきますよと。じゃ、例えば、七浦周辺も全部、あそこも全部もう浄化槽でいきますよと。ほかの方法では考えていませんということで理解してよろしいでしょうか。よかですね。そしたら、ちょっともう一回。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えします。

議員おっしゃるように、費用負担がどうしても公共でやっていくと高くつくということを

含めて、我々、実施計画なり財政計画の中で一定の持ち出しの中でやっていくということになりますと、今の必要なところは、納富分処理区をまず供用開始して、早く利用をしていただくということがまず第一でございます。ですから、その区域以外については浄化槽で進めてくださいというお願いをいたしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

以前から申し上げておりますように、納富分工区、いわゆる109ヘクタールプラス100ヘクタール、これは公共下水道でやりますと。この理由は、先ほど議員おっしゃいました家屋が連檐をしている。したがって、コストが安い。公共下水道事業の中では、連檐していないところより、まばらにあるところより安い。それからもう1つは雨水対策、こういう要因があって納富分工区までは公共下水道でやりますと、これはもう決定をしておりますということです。

その以降の考え方ではありますが、今までいろいろ、合併処理でやったほうが安いとか何とかいう意見もありましたし、ただ、雨水対策等々の意味があってこれでやっているんですよという説明をしてきましたが、納富分工区の209ヘクタール、その後のことについてはまだちょっと全然議論もしておりませんが、議論の大きな要点になってくるものを絞り込んでちょっと説明したいと思っておりますが、現実に関今、一般会計から6億円の、いわゆる一般財源を繰り出してあります。一方、地方交付税、これは七、八年の間に約10億円、毎年当たり10億円減りました。一般財源が10億円減るということは、事業費ベースでいいますと20億円とか25億円の仕事が以前よりできなくなったと、こういう状況です。そういう中で、今現在、あるいはここ少なくとも二、三年ぐらいは、投資事業に差し向けられる一般財源として4億円というものを説明してまいりましたですね。そういう中で、今、財政基盤強化計画をやっているわけですが、少なくとも数年の間には、これが投資事業を毎年平均して一般財源ベースで7億円とか10億円とか、そういうオーダーにはなっていないと思います。少なくとも四、五、六億円ぐらい、こういうペースが今から続いていくと思うんですね。120億円の総予算に対して10億円の一般財源が減った、交付税が減ったということですね。これが今後の中長期的な鹿島市の財政基盤の骨組みだというふうに考えますと、こういう状況の中で毎年6億円の一般財源を公共下水道事業に繰り出していかと、こういう議論が、少なくとも財政的には、財源的には議論をしなければいけないことだというふうに思います、まだしてありませんがですね。そういうことを考え合わせますと、このまま延々と公共下水道というコストの高いものを続けるのか、あるいは雨水対策という要素が比較的低い地域にまでこれを広げるのか、あるいは家屋の連檐性が低いものにもこれを続けるのかと、ここがずっと議論に

なっていくと思います。そういうところを、大体皆さん方も中身おわかりでしょうから想定していただければ、まだ私ども公式に発表しておりませんが、想像の範囲には入っていくだろうというふうには思っています。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今、市長が言われるように、もうわかります。要するに、毎年繰出金を6億円ずつ出して、これが長く続くわけ、こういうのが延々と続くわけじゃない、これはもう当然のことです。それで、これを21年と言われましたけれども、今、市長の構想の中には、これは21年にはこうしようという、もうあられるんじゃないかと思っているんですけど、市長、それはあれですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ここはちょっと説明しておきますが、納富分工区の209ヘクタールの中の109ヘクタールを今やっていますね。この109ヘクタールが仕上がるのが大体平成二十六、七年ごろだと。その5年前までには、あと残りの工区の100ヘクタールをどうするかということを決めなければいけません。だから、平成21年、22年に決めなければいけないことは、納富分工区、ここは公共下水道でやると決めていますですね。これを、例えば、一遍にやるのか、半分ずつやるのかとか、こういうことを議論しなければいけませんということを言っているわけであります。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

わかりました。いずれにしても、やっぱり金がかかる事業ということはおわかりと思います。そうかといって、浄化槽をどんどんどんどん、それはある一方では浄化槽をやっぱり進められたほうが僕は利得じゃないかと思っています。そういう中で、さっきちょっと理解に苦しむのが1つあったんですけども、要するに亀井課長が言われた、公共下水道が来れば接続をお願いしますということで言われたですね。ちょっとその点をもう少し、何かこう。要するに、以前僕が言いました、例えば、浄化槽にしておいて、公共下水道が来たら接続してくださいよという意味ですかね。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

はい、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

公共下水道につながにゃいかんかどうかということと合併処理浄化槽との関係ですが、認可を受けた地域は、もう数年の間にこれは工事完成しますね。そうしますと、必ず公共下水道につながなければいけないと、これはもう法律上の問題なんです。法律でそう決まっている以上は、合併処理浄化槽とかいう、ほかの手法での補助ができませんよと。わざわざするとするなら自分だけの費用でしてくださいと。それも、しかし、してくださいというか、必ずつながなければいけませんということなんです。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

市長が言われるのはわかります。それで、何か以前、この問題言ったんじゃないかと思うんですけど、やっぱり認可区域内の場合には補助は出ませんよね。それで、自分がそこでも早うしたいということで、例えば、浄化槽をさしても補助は出ませんということですよね。ということは、要するに公共下水道が来たら、大体今のあれで接続は強制加入でも3年以内にはしなさいということですかね、で決まっているわけですよ。3年以内ですかね。それで、その点、やっぱり片一方では河川の浄化を求めながら、片一方ではそれで早うしたいという気持ちの人、待っておられるけれども、なかなか来ない、そういう中で浄化槽をしたいという気持ちをお持ちの方は僕はおられるんじゃないかと思うわけですよ。そいぎ、そういう中でした場合に、その方は勝手にしたばってん、二重投資につながったにゃという思いもやっぱりあられるのも、ちょっと僕はあんまりそれは考え過ぎでしょうかね、そういうふうには僕は思うんですけども。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

現実として、私も公共下水道が来る数年前、合併処理浄化槽を入れまして、そして二重投資をやりました。それは自分の都合で早くしたかったからであります。ただ、そういう思いというのはあられると思いますが、法律上、認可に入ったところは、もうそう遠くない時期に公共下水道につなげるようになりますからそれを待ってくださいと、こういうふうな法律になっているということです。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

次に行きたいと思います。

次には、要するに公共下水道と浄化槽の、やっぱりどうしても公共下水道は使用料で賄えられていると思います。そして、そこに今言われた税金とかいろいろつぎ込んでいって維持管理が成り立っていると思います。浄化槽の場合には、以前も申しましたとおり、自分が自分の責任でもって自己完結で維持管理はやっていかなければいけません。年間にいろいろ、法定とかいろいろ点検等あって、大体1年に一遍はくみ取りをしなきゃいけん、そういう中で約60千円近くぐらいかかると思います。そういう中で、公共下水道の現在の年間の1世帯当たりの下水道使用料金は、国交省がはじいたものは43,789円となっていますが、鹿島市の場合にはどのようになっているわけでしょうかね。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

現在、鹿島市での1戸当たりの世帯の人数ですけれども、3万2,384人に対して世帯数が1万488世帯としますと、3.1人の1世帯当たりの人がおられるという計算になります。これでいきますと、大体水道の価格で使用料はおもらいしていますので、水道の配水量に対して配水戸数を割っていきますと28トンになっております。これで下水道使用料を算出しますと3,984円になります。これが一月当たりの使用料になりますので、これを12カ月掛ければ、ほぼ4千円でございますので、48千円、これが公共下水の標準家庭の使用料ということになります。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

標準家庭で年間48千円ぐらいになると。片や浄化槽の場合には約6万円近くぐらいなるということになります。そういう中で、やっぱりここにどうしても差が出てくる。片一方は毎年、公共下水道、維持管理費まで全部合わせて不足分がかなり、国交省の試算では99,159円の不足分が出てくるというような計算をされています。大体鹿島市でもそれにあんまり違わないような状況になっているんじゃないかと思います。そういう中で、要するに浄化槽をどんだんだんだんやってください、補助もやりますよ。それはもちろん400千円近くぐらい、平均で三十七、八万円か400千円近くぐらい補助はあると思うんですけれども、それを片や500千円近くぐらい出して浄化槽を設置していく。そして、設置してから、今度は維持管理費だけで相当のお金がかかっていくという中では、どうもやっぱりそこには差額が出てくるんじゃないかと思います。以前にも僕はこの問題で取り上げたと思うんですけれども、

鳥栖市さんの場合には平均で15千円ぐらいの補助を浄化槽にされて、公平性を保っておられるわけですよ。そういうふうにして、今から先にどんどん、要するにこれが一つのめどとして22年、23年ごろに大体の次の構想ができ上がってこうしていきますよと。大体27年ごろには納富分区もでき上がっていく。供用開始して、おおよそ接続率も上がってくるんじゃないかと思うんですけれども、そういう中で、僕が言いたいのは、じゃ、今の話からいえば、あとの区域以外は浄化槽でいきますよということを言われたら、やっぱりそこに、皆さんが浄化槽にも取り組んで維持管理もある程度できるような、安くてできるような、そういう考え方も当然出てくるんじゃないかと思うわけ。そのときには、やっぱり当然浄化槽の方は市町村設置型の浄化槽を望んでくるんじゃないかと思います。もちろん国からも補助もありますし、また受益者としてもかなり安くなっていきますけれども、そういう考え方も、将来には市長、やっぱりこういう考えはお持ちですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

合併処理浄化槽に年間60千円の維持費がかかると。一方、公共下水道が48千円だから12千円のギャップがあると。これは不公平じゃないかと、こういう組み立てですけど、これは合併処理浄化槽側から考えればそうなんです。しかし、公共下水道側から考えれば安いんじゃないかと。例えば、今、恐らく公共下水道の使用料かれこれで1億円ぐらいの収入になりよと。1億円ぐらいで、それに対して莫大な費用がかかっていますね。じゃ、これで本当に今の使用料でいいのかという議論も公共下水道側からはしていくんです。ですから、今から突き合わせというものは議論になってまいります。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

じゃ、将来的にはやっぱり使用料金も上げざるを得ない時期が来るとですかね。そういうことは。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

片方を固定して、両方固定して、その差があるから補助金をやりにやいかんという発想、これも確かに考え方としてはあるでしょう。ただ、Aを上げるか、Bを上げるか、これはやっぱりいろいろ今から議論をしなければいけないことですよと言っているんです。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

この話はここまででとどめておきます。

じゃ、次に行きます。

以前にも僕は質問したと思うんですけども、浄化センターの件で質問した際に、運転管理が単位処理量当たりの1キロ当たり、伊万里市が38円で鹿島市が110円で約3倍の運転コストがかかっているということは僕も申し上げましたし、また谷口議員も議案の中で申されました。それに対して、谷口議員の質問に対して、委託した場合との比較研究をしますとの答弁があっているようですが、どのように研究をされましたか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

質問にお答えをいたしたいと思います。

伊万里市の例をとってお話されておりましたので、私のほうでは同じ歩掛かりを使って伊万里市の現在の維持管理の費用について検討してみました。そうしますと、同じ歩掛かりを使いまして、伊万里市が112,000千円という数字を出しております。じゃ、鹿島市はどうなるかということで計算をしてみましたけれども、約ですけども、81,000千円程度になります。鹿島市の81,000千円に対して、現在、随契で委託をしておりますのが、平成20年度で65,000千円で委託をしております。ですから、委託については相当低額で委託をお願いしているという状況にあります。じゃ、そういう中で、伊万里市のほうが112,000千円程度にどうしてなるかという話になるんですけども、やはり伊万里市さんが随意契約されている契約額が113,000千円、1,000千円の違いがっております。この1,000千円については、雨水ポンプの委託を一部されているということで私は納得をしております。そういうことで、委託料について、我々の使っています歩掛かりで鹿島と伊万里を検討してみたところ、鹿島の委託料はおかしくないというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

これは、そこに雇用がされている12名ですかね、その中の7名が鹿島市の方が雇用、働かれていると思うんですけども、伊万里市の場合は16名ということで以前に申したと思います。そういう中で、系列が今1系列ですかね。系列がふえる21年度か22年度、ふえてくればいろいろ計算方法もまた違ってくるんじゃないかと思うんですけども、そこで、この議論はいろいろ研究された結果でこのように生んできたんじゃないかと思うんですけども、どうしても我々の素人の考えでは、やっぱり3倍ぐらいの差が計算上は出てくるわけですよ

ね。それで、これをやっぱり人件費とかそういうものが、この前の答弁ではその分だけ置いてあるから相当人件費がかかっているんですよということで答弁をされたと思うわけですよ。結局、今65,000千円ということを言われました。それで、じゃ、ずっと話はちょっと進めさせていただきます。この件はわかりました。要するに、こういうふうにして計算をされて、人件費を言われたら、やっぱり12名と16名では人件費は相当伊万里市の場合とは、系列が何系列あるのか、伊万里、ちょっと僕も勉強していないんですけども、そういう面で何かこう、幅が幾らか、鹿島市との場合には3倍あるけれども、そうじゃないですよというふうに答弁をされたと思うんですけども、ここのあたりは余り専門的に考えても、やっぱりこう、どうしても我々が研究するときには伊万里市さんのデータをとって、そして鹿島市として委託料にどれくらい払われているのか、そういうことで当然やっぱり計算していきますし、そいぎ、亀井課長が言われるのは、やっぱり人数の問題もあるですよ、それから系列がふえてきたらまたちょっと条件が違うんじゃないですかと、そういうものもあられると思います。それと、当然研究する余地は十分にあると思いますので、そこのあたりは研究してくださいよ。

それで次に、ここの請負業者が日本管財環境サービスになっているわけですよ、委託されると思います。日本管財の子会社ですかね、環境サービス。これは、この件に関しては中西議員も一遍質問をされたと思うんですけど、僕が心配なのは、この事業所の法人市民税とかそういうもの、また消費税等とかそういうものも、やっぱり鹿島市に当然事業所の設置を届けていけば入ってくるんじゃないかと思うわけですよ。それはどのようになっているわけですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

伊万里と鹿島の処理とコストのことをよく言われますが、以前から説明しておりますように、処理量がある一定になるまでは決まった人数が要るんです、どんなに少なくても。それが12人は要るんです、どんなに少なくても。その基準まで鹿島市がまだ来ていないということです。伊万里も、これは言ったかどうかわかりませんが、担当課長が確認しておりますが、以前、一定基準まで処理量になる前までは、自分ところもコストの高かたよそから言われよったと。そこのところを理解していただかないと、まだ単純に割り算して鹿島はどうのこうのということになっていくわけですね。ただ、歩掛かりをちゃんと合わせて計算しますと、鹿島市はかなり安く委託をしている、伊万里市に比べて安く委託はしております。

○議長（橋爪 敏君）

武藤税務課長。

○税務課長（武藤竹美君）

税金のことで御質問があった件につきまして、私のほうから御説明をしたいと思います。

まず、法人につきましては、法人税、これは国税ですね。それから法人事業税、これは県税ですね。それから法人住民税というのがございます、これは市民税ですね。当然事業所があれば、そういう税金は発生してまいります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

じゃ、発生するということは、鹿島市に入ってきていると理解してよろしゅうございませうか。そういうことですかね。それと違うわけですか。

○議長（橋爪 敏君）

武藤税務課長。

○税務課長（武藤竹美君）

お答えをいたしたいと思います。

まず、税情報につきましては、地方税法の第22条、これは個々の法人であれ、個人であれ、税務課がそれぞれの事務で知り得た事務は、これはもう公表できないという形になっておりますので、個々の法人の実態というのはここでは公表できないということで御理解願いたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

そういう意味はわかるんですけど、設置届がされているか、されていないかぐらいは、要するに鹿島市が委託をして、その中でやっぱり鹿島市にその分の幾らか税収も入ってくるようにするのが僕は当然じゃないかという考えも持っているわけですよ。だからですけども、それがお答えできないと言ったらあれですけども、設置は届けられているのか、届けていないか、それはちょっと答えられないと言われたらこっちから聞いても同じでしょうね。そういうことでしょうね。

次に行きます。

総務建設環境委員会の中で説明があったものを僕はちょっとお聞きしたんですけども、浄化センターについては、いろいろ今までは随意契約でずっと来られたわけですよ。これが競争入札に何じゃい変わるとかなんとか、ちょっと話を聞いたんですけど、そこの確認の意味でお知らせください。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

先ほどから言われております委託業者、日本管財環境サービスさんですけれども、こちらのほうと長年随契をやってきておまして、昨年からこのまま随契でいいかどうかということを行行政としても検討してまいりました。また、議会のほうでもおかしいんじゃないかというような御指摘もいただいております。昨今の情勢の中でいきますと、随契という形は不透明じゃないかというようなこともございましたので、最終的に結論を出していただきまして、入札形式に来年度はお願いをしたいということで、後だって議案審議の中で補正の中でも提案をさせていただいておりますので、そこらについては詳しくまたそのときに御説明をしたいと思っておりますけれども、入札できる業者も集まっております。指名願が出されておりますので、入札方式に移していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

競争入札になるんじゃないかと思うんですけれども、今、亀井課長が答弁された中で、ちょっとこう、これは議案の中にも出てくると言われましたので、そこでお聞きしてもいいと思うんですけど、僕も一般質問を出していますので、ちょっとお聞きしたいのは、じゃ、地元の業者はこの競争入札の中に入っているんですかね。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

地元の業者という形では入っておりません。地元からも要望はあっておりますけれども、実際、指名願も出されておられませんし、今回の入札には入っていないということでございます。ただ、今、地元の業者ともいろいろ検討をさせていただいております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

地元の業者は入っていないと言われたんですけど、何かこう、特別な理由か何かあるんですかね。何か話によれば、資格がないから何とかという話もちよっとお聞きしたんですけど、そういうことじゃないわけですかね。もう一度お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

浄化センターを動かすにはいろんな資格が要るんですね。その資格の確認がまだとれておりません。どの方がどういう資格を持っておられて、そこを運営していくに当たってその資格で大丈夫かというところがまだいっておりませんので、今、地元の業者という形では入っておりません。（144ページで訂正）

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

資格がないと。じゃ、今言われた電気関係とか、いろいろる、僕はわからないですけど、そういうものがあると思うわけですよ。じゃ、結局は何をすればいいのか、その資格で何が足りないのか、そういうものをして、やっぱり地元企業を育成していくのが僕は当然じゃないかと思うわけですよ。だから、要するに合特法の協定を結んでおられて、浄化センター維持管理、それから今、公共下水道どんどん広がってくる、そういう中で業者の方も、前々から言っているごと、浄化センターも自分も鹿島市の業者をなるだけして、そしてそこで合特法に基づいて仕事をやっていただいて、安定したものができるようにしていくのが僕は当然じゃないかと思うんですけど、その辺の考えをよろしくお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

確かに言われるように合特法の問題がございます。今、納富分処理区の中で、平成21年後半、22年には供用開始が始まります。となりますと、納富分処理区の今までの汚泥の引き抜きというのが減ってきます。そういうこととなりますと、合特法絡みで業務が減ってまいりますので、そこらの合理化法に基づいた検討をしていくということになると思います。今、鹿島の場合は鹿島の業者さんのほうからも要望が出ておりますので、そこは検討をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

ぜひ地元業者もやっぱり参加できるような、そういう教育をしていくのが当然じゃないかと思うわけですよ。そういう意味で、ぜひこのあたりは再度考えてみてください、教育あたりですね。それで、やっぱり参加できるようにしていくのが、資格がないなら資格をどのよ

うにしていくのか、どのようにしたらいいのか、そういうものを指導というのですか、そういうものをしていくのが役目じゃなかですか。僕はそう思うんですよ。だから、そういうことをよろしくお願いします。

それから、これが今まで65,000千円であれしよったわけでしょう、ですよ。それが80,000千円近く、予算書では240,000千円近く、二億何千万円についているようですが、これは何で、65,000千円の3倍にしたらそうならないですけど、これは何か、このあたりを説明をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

議案審議のときにははっきりした説明はできるかと思うんですけども、今現在、債務負担行為で252,000千円の計上をいたしております。これは実際、随契では65,000千円でとっていただいておりますけれども、競争入札をいたしますとどうなるかわかりません。したがって、先ほどもちょっと言いましたけれども、我々の歩掛かりに基づいた設計金額を上限として債務負担行為をお願いしたい。それも、新たな業者が入られたときには機械のなれかれこれ、機械に対する準備も要りますので、単年契約じゃなくて、3カ年の複数年契約でやっていきたいというふうに考えておりますので、そのような形で今回補正のほうで上げさせていただきました。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

もう詳しくは、また議案審議もありますので、その点で聞いていきたいと思えます。

じゃ、次に移ります。AEDについてです。

今、いろいろ説明はいただきました。研修等、また救急救命講習の受講の状況とか、それから設置状況、24カ所ですかね、設置されているということでお聞きいたしました。これは、ちょっとお尋ねしますが、平成18年6月から新救急蘇生ガイドラインということで心肺蘇生開始の判断と手順、人工呼吸吹き込み時間、胸骨圧迫と人工呼吸比率等について変更になっておりますが、AED、また当然音声ガイダンスも変更が必要になってきています。また、8歳未満のAED対応について、小児用パッドの使用が推奨されておりますが、そこでAEDについて新救急蘇生ガイドラインに沿った内容になっているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

AEDの購入につきましては、平成18年度に県のほうで一括して指導があつて、鹿島市も購入したわけです。パッド等につきましても、使用しなくても2年後には新たなものを購入して取りつけないければならないというような指導があつていまして、鹿島市におきましてもそういうふうな対応をしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

わかりました。

次に行きます。AEDの設置場所の市民への周知についてお伺いいたします。

県のホームページによりますと、AEDが設置されました県内の公的機関や商業施設、事業所は、平成19年12月25日現在、約470カ所にAEDが設置されていることになっております。しかしながら、市民の救急救命に対する関心は高まっていますが、市内のどこにAEDが設置されているのか、わからない現状であります。AEDマップを作成し、ホームページ上に公表している自治体はここ数年ふえてきております。鹿島市においてもAEDマップを作成し、ホームページ上等で市民に公開してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。いざというときにAEDを使用するためには、設置場所の公表は不可欠だと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

AEDを設置してある施設につきましては、玄関とか入り口等にAEDの設置施設ということで表示がしてあります。最近では、多くの民間事業所、施設にもAEDが設置してありまして、同じような表示があるところでございます。マップの作成につきましては、現在のところ私どもは考えておりません。理由といたしましては、一刻を争うときにマップで調べる時間的余裕があるのかということ、また土曜、日曜、祝日、夜間などで対応ができない場合もあるのではないかとということで、緊急を要する事態でありますので、まずは救急車の出動を要請されることが確実ということで考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

当然救急車に119番通報しまして、そしてそこでやっぱりお願いするところが当然ですよ。でも、この中で今現在、設置されたり、設置する、市民の皆さんがこここのところには設置されているというマップがあれば、事前に研究しておかれれば、今の答弁では、要するにいざというときにだけ、いざというときのためにマップを作成するんじゃないですか。それで、

要するに県あたりもホームページ上とかなんとか、また各自治体もそういうあれで僕は設置をしていると思うんですけども、当然やっぱり設置は僕は必要と思うんですけど、設置する考えはありませんか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

現在、私どものほうでは民間事業所の設置場所等につきましては正式に把握をいたしておりません。必要でありましたら、鹿島市の公共施設に置いているAEDの設置場所については、市報等、またホームページでお知らせしたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

よろしく願いしておきます。

次に、学校の校舎内に設置されていますが、その中でお尋ねしますけれども、平日の夜間、土日、祝祭日には体育館が開放されていますが、もしもの場合はAEDがそばにありながら使用できないということもあるのではないかと思います。体育館を利用される方のAEDの使用は可能か、AEDを使用できる工夫はできないものか、お伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

学校におきます課業日以外の使用についての御質問だと思いますけれども、第一次的なことといたしまして、やはり学校になぜ設置しているかといいますと、児童・生徒にもし何かがあった場合にそれに緊急に対応できるように設置をいたしております。そういうことで、学校といたしましては、基本的には児童・生徒が一番最大緊急時に使用できるような形での管理をしているということで、まず御理解をいただきたいと思います。

学校での設置場所につきましては、やはり議員言われますように体育館には設置をいたしておりません。と申しますのは、やはりどうしても児童・生徒がいたずらをできない場所に設置しなければいけないということでもあります。それから、学校の先生がすぐにいつも管理をできて、それで緊急の場合に教職員がいつでも持ち出せる場所であればならないと。それから、外部からの不審者が簡単に持ち出せない場所ということでございますので、各学校におきましては各学校で決めていただいておりますが、設置場所として多いのが職員室や保健室の前の廊下のところの壁にかけているというのが実態となっております。ただ、そうは言いましても、課業日以外のときにおきましても、基本的に学校の校舎が開いておれば、それはもう使用できるということでマニュアルを決めておるところでございます。

特に社会体育の活動などにおきましては、社会体育の指導者には学校の先生なり保護者の方が携わっておられる場合が多いございますので、勝手にわかっておられて、かつ研修を受けておられる方がいらっしゃいますので、課業日以外につきましても、そういう場合には使用できるということで運用をしているということでございます。とにかくすべての台数を、たくさんあれば各場所に学校としても設置をしたいわけでございますけれども、どうしてもやっぱり高価でございますので、今1台のAEDを的確に子供たちのために運用するという形で学校は運営をしているということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

こんな目と鼻の先、近くにありながら、要するに、いつ、どのようにして、いざというとき、いつかわかりません。そういう中で、やっぱりせっかくのAEDを活用して、さっき言った岸和田の件ですかね、いざというときに救急救命をされた方がおられて、そしてそこでAEDを持ち出して助かったという例もあるわけですよ。だから、そういうふうにして、学校のあれでもいざというとき、やっぱり一番社会活動で体育館を使用されている方は夜間、夜が多くなると思うわけですよ。そのときは学校は施錠されていると。じゃ、持ち出しがきかないと。じゃ、いざとなったとき、あらっと思ったときは、僕が言ったごと、例えば、七浦の小学校まで消防車は何分かかるのかといたら、もしものときは大変厳しいんじゃないかと僕は思うわけですよ。そういう中で、やっぱり有効に利用していくべきものと僕は思いましたので、これをお伺いいたしました。

あともう時間ありませんので、1点だけ、給食の面だけちょっとして終わりたいと思います。

今、いろいろと、そこで1点だけお伺いします。

今後の生活習慣病とかの低年齢化にブレーキをかけるためにも、僕は食育、給食はありがたいものだと感じています。その中で、最後ですけど、食というもののとらえ方、健康な生活を送るための食育に関する指導、啓蒙活動はどのようにされているのか、今後の食育に対する取り組みをお伺いして、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

ちょっと一遍に大きな問題になりましたけれども、食育は、先ほどおっしゃったように学校給食だけではありませんので、ただ、新しい分野であることは間違いないわけです、食育というのはですね。だから、学習指導要領上ではまだ体系化がされておりません。とはいいいながらも、家庭科とか、あるいは道徳、総合学習等を含めて、学校の中では行っているとい

う現状であります。特に、机上の学習ももちろん大切ですけど、先ほど議員おっしゃったように、朝食の大切さとか、あるいは生活習慣病と食習慣とか、あるいは学校栄養士による、あるいは専門家による、何と申しますかね、指導とか講演、こういったものをバラエティーに富んだ内容を取り入れて、いろんな角度から取り組みを今やっているという状況であります。今後、食育についてはより重要視される分野であることは間違いありませんので、一層充実に向けて、私ども支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭議員、簡潔にお願いします。

○9番（水頭喜弘君）

じゃ、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で9番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明11日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時18分 散会